
第3回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第2日）

令和8年6月15日（月曜日）

議事日程

令和8年6月15日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1	8番	安達	幸博	議員
通告順番2	3番	坪倉	敏	議員
通告順番3	7番	松本	利秋	議員
通告順番4	4番	中山	法貴	議員
通告順番5	2番	小河	久人	議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1	8番	安達	幸博	議員
通告順番2	3番	坪倉	敏	議員
通告順番3	7番	松本	利秋	議員
通告順番4	4番	中山	法貴	議員
通告順番5	2番	小河	久人	議員

出席議員（10名）

1番	小 林 良 泰	2番	小 河 久 人
3番	坪 倉 敏	4番	中 山 法 貴
5番	梅 林 智 子	6番	金 川 守 仁
7番	松 本 利 秋	8番	安 達 幸 博
9番	竹 永 明 文	10番	中 原 信 男

欠席議員（なし）

○議長（中原 信男君） おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程に入ります前に、近藤町長より発言の訂正の申出がありましたので、発言を許します。

近藤町長。

○議長（中原 信男君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、5名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、８番、安達幸博議員の一般質問を許します。

８番、安達幸博議員。

○議員（８番 安達 幸博君） それでは、一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

本町の子育て支援拠点の集約・一本化について質問をさせていただきます。

本町の子育て支援は、ひのっこ保育所の無償保育や在宅育児手当など、他町村に誇れる手厚い施策が展開されています。しかし、現在ある子育て拠点は所管が分かれ、十分に連携できているとは言えません。これらを整理・統合し、利用者にとっていいところ取りの体制をつくることで、子育て環境の利便性を飛躍的に高めるとともに、町外からの移住を強力に呼び込む仕組みづくりにつながればと思っています。

具体的に質問を２項目申し上げます。

１つ、教育委員会所管のおひさまひろば、そして、旧中学校の教室を活用して企画政策課所管のしいたん広場があります。さらに民間では、保護者の皆様が旧旅館という空き家を活用し、自主的に集まる先進的な活動も行われています。現在のおひさまひろば、しいたん広場、それぞれの運営課題及び旧旅館を活用した民間活動との連携の現状について、どのように認識されているかをお尋ねいたします。

２番目、多くの利用者から聞こえてくるのは、しいたん広場の広さと町外との交流機会におひさまひろばの保育士による専門的な指導・相談機能が合わされば、これ以上ない最高の子育て拠点になる。ぜひ、いいところ取りの一本化をしてほしいという声であります。利用者の利便性を最優先に考え、縦割りの壁を打破し、しいたん広場をベースとした拠点の一本化を進めるべきだと考えますが、町の具体的な見解を伺います。以上です。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 安達議員からの子育て環境に関する御質問であります。

まず１番目は、現在のおひさまひろば、しいたん広場、それぞれの運営課題、それから、旧旅館を活用した民間活動との連携の現状についての御質問でございます。

まず、おひさまひろばとしいたん広場の位置づけであります。おひさまひろばは、子育て家庭の交流促進及び育児相談等の子育て支援事業を実施する場として設置されておりまして、子育て家庭の不安感を緩和し、安心して子育てができる環境を整備したものであります。子供の健やかな育ちを支援することを目的に、平成１７年４月に設置したものであります。もう既に御存じかと思いますが、月曜日から金曜日の９時から１４時に開設されておりまして、保育士による相談対応やひのっこ保育所にある遊びイベント等に使われているところであります。一方、しいた

ん広場というのは、これは日野中学校閉校時に活用したものでありますけれども、町内に乳幼児向けの屋内遊び場が欲しいといった住民の声に応える形で設置したものであります。令和5年6月に遊べる場所として設置したものでありまして、これは週末の土曜日、日曜日の10時から15時に開設しているものであります。この2つについては、違った機能を持っているというものでありまして、おひさまひろばについては、まさに子育て支援室事業に使っているものであります。一方、しいたん広場というのは、交流の場が主としてありまして、よくある公園に代わるもののものであります。子育て中のお父さん、お母さんがそこに訪れて、お父さん、お母さん同士の交流の場となるような公園、その屋内版というものでありまして、子育て支援とは違ったものであります。ですので、機能が違いますので、統合ということは今、次の質問になるかもしれませんが、ということは考えておりません。

この中での運営課題でありますけれども、おひさまひろばにつきましては、これは子育て支援室事業に係るものでありますので、子育て中のお母さん、お父さんから、子育てに関する質問、悩みを受け付けて相談に乗るというものであります。けれども、最近は、なかなか複雑化、多様化していて、保育士さんだけでは答えられない問題もあって、役場内の子育て支援室につなげるというような複雑な問題も起きていますので、その辺での取組が課題であると思っております。

それから、利用者の数でありますけれども、未就園児の世帯数が減少しておりますので、コアなターゲットとして考えています未就園児世帯が減少しておりますので、利用者が少ないと、せっかく設けてありますけれども、利用者が少ないという課題があります。これについては、このおひさまひろばについては、その活動を広げるものとして、全ての子育て世帯、この子育て世帯というのは15歳までの子供を育てている世帯でありますけれども、そちらも対象とした取組を実施して、具体的には家庭訪問等も実際に行っておりますけれども、そういったところを通じて支援をしていきたいと取り組んでいるところであります。

もう一つ、しいたん広場でありますけれども、これは先ほどお話ししたように交流の場でございます。こちらは施設が広くて、それから、お子様にも魅力的な木製のおもちゃもそろえてありますし、安全に屋内で過ごせるというような環境がそろっています。それから、SNSでの発信も最近行われるようになっておりまして、非常に人気が高まっているところです。ですので、町内に限らず、県外からも利用者が増えていて混雑するという日にちもございます。その対策として、6月3日から、10名以上の利用の場合には連絡してもらうような運用見直しをしています。現在のところは特に予約も必要ございませんし、使用料、入場料を取るというようなこともしておりませんけれども、まずは、大人数で来所される方については、事前に連絡してもらうというふうな

取組をしています。

それから、この施設に訪問してみると、要望としてはトイレですね、トイレの改修についての要望がございます。確かに、中学校を改修した、トイレについてはほぼ中学校の時代のものを使っていますので、昔ながらの和式のトイレが使われていますけれども、子育て世代、それから現在の生活様式からすると、洋式というものが求められますので、そういったところの手直し、修繕は検討しているところであります。

それから、しいたん広場にはサポーターが8名おりますけれども、こちらのサポーターの方についても、高齢化が進んでいますので、後継者を育てたり、増員する必要があるとございます。やはりここも年代を超えて後継者を育成しないと、子育て世代、若い世代の方々でありますので、その対応もなかなか難しくなるかなというふうなところが課題でございます。

それから、旧旅館を活用した民間活動との連携の現状であります。これは朝勝ですね、根雨の中の朝勝館プロジェクトのことと理解いたします。こちらのほうについては、確かに民間、そうですね、町民の方の有志が活動されておりまして、これは主に子育てっていうのが当初の目的ではなくて、立派な朝勝館の建物をうまく活用しようというような取組でございます。ですので、子育てに限らず、蚤の市とかカフェを開催されたりとか、そういうふうな取組をなさっております。私も何度か訪問しましたがけれども、そういった取組をなさっています。このプロジェクトに関しては、プロジェクトの構想や進捗状況については情報提供をいただいていますし、私自身も何度かお邪魔していますので、そこでの取組や考え方については伺っておりますけれども、具体的におひさまひろばとかしいたん広場との連携については要望は伺っていないところであります。もし何か支援が必要だということになれば、町としても何らかの支援制度を活用してもらうように紹介するところであります。

2番目の御質問は、しいたん広場の広さと町外との交流機会に、おひさまひろばの保育士による専門的な指導、相談機能が合わされば、これ以上ない子育て拠点とか、いいとこ取りということだと思います。そして、しいたん広場との一本化という御提案でありますけれども、先ほどお話ししましたように、おひさまひろばとしいたん広場は異なる機能を持った施設でありますので、こちらについては、一本化については考えておりませんし、私が知る限り、しいたん広場、おひさまひろば、どちらも訪問させていただいてますけれども、いずれからも一本化というような御意見、要望は伺っておりません。もともと機能が異なる、それからサービスも異なるものでありますので、この2つの機能を持った施設、これは子育て世代からすると選択肢が2つあるということですので、このまま継続して残していく考えであります。あと、それから、一方では、

やはり広いというところがありますので、おひさまひろばで何かイベントをするときには、現在もでありますけれども、しいたん広場を使っていたいておりますので、そういった場所の提供ということでは、今後も、これからも使っていただくということであります。

それから、縦割りという厳しい御指摘でありますけれども、これについては、この今の日野町の執行部においては、明確な縦割りというものは起きてないと思っておりますし、私は全ての担当課、それから教育委員会とは日々話をしながら、連携しながら進めておりますので、縦割りというものの弊害というのは起きていないと考えております。もし何かそういうものがあれば、御指摘いただければ対応したいと思っております。以上であります。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） ありがとうございます。私がこのテーマを選んだ理由は、2年ぐらい前から構想的には持っておったところです。もっと言えば、しいたん広場の予算上程があつてから、ちょっとそれ、おかしいじゃないのというところが絶えずあつたもんですから、心に秘めておったものであります。そういう中であって、今回、特にこの質問をするに当たって、両方を御利用になっている子育て世帯の方々に集まっていただいて、お話を聞く機会を設けました。そのときは6人ぐらいだったんですが、集まれた方が、その中で、今町長もおっしゃったようないろんな問題の提起がありました。1つには、順番は言われた順番でちょっと私も整理してるので、まずお伝えしたいと思っておりますが、しいたん広場における、特に町外者の利用のマナーといたしますか、最初に、今でも、こういうことを気をつけてね、例えばおもちゃはちゃんと片づけましようねとか、いろんなことをスタッフの方から伺ってされてるようですが、やっぱりちょっと目立つってというようなことも伺いました。それから、今、無料なので、どういうのかね、町民としてのサービスをもっと優遇してほしいってというようなことも言っておられました。それから、施設管理に係る責任体制の不明確さ、これは具体的にどういうことかいうと、例えば、今、公園というようなニュアンスのものがありません。いわゆる、一番最初は、天気の良い日に遊べる場所が欲しいということで、あれを開設しとるんですが、時がたてば、大変あそこの部屋から、天気の良いのに、あそこのテニスコートのところで遊びたいわとか、そういう要望があつて、申し入れたんだそうです。だけど、今それは許可してないのでって一刀両断、そういうことのいわゆる責任がスタッフの方にありませんから、その都度そういうことの要望があつたときに、企画室の誰かにでししょうね、電話をして確認して、それは今、許可対象になってませんのでいけませんというような声があつたと。それから、先ほども6月3日から10名以上の使用は電話でくださいってというようなことがあえてありましたね。保護者の方もそのことは言っておられました。何か

遠足気分で団体が来られて、これも戸惑って、今の責任者の方にお電話をして、いいです悪いですが問答がいろいろあったけど、一旦は受け入れたっていうようなことも弊害的にあるようでございます。それから、旧旅館の施設については、古民家としての文化価値をもう少し認識してほしいというようなこともお聞きしました。

今言ったようなことを踏まえて、これからちょっと具体的な質問をさせていただくわけですが、まず、先ほど町長の答弁で、相談内容の複雑化や多様性があるということで、これはとても保育士さんでは答えられない問題は、庁舎内にある子育て支援室につないでいると、そういうお話がありました。そういう意味でいうと、子育て支援の場所が庁舎内にもあるっていうことなんですよ。これは、子育て世代包括支援センターっていう、「包括」がついてるんです、正式名はですね。通称ネウボラといいます。このネウボラという言葉は御存じでしたか、町長、お尋ねします。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ネウボラというのは、あそこですね、開発センターの2階に拠点を設けていらっしゃる施設かなと思っております。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） とっても響きがいいですよ、ネウボラ。ネウボラ、何か根雨にあるボランティアみたいな感じがするんですけど、これ、日本全国の自治体や県でネウボラっていうんですよ。すごいことだと思うんです、その認識度っていうのは。これ私は、景山町長さん時代に、このネウボラというものをあることで知って、とっても響きがいいので、本町で取り入れませんかということで、本町で真っ先に取り入れた。これはどこが違うかというと、今のおひさまひろばと。これはやっぱり保健師さん、助産師さん、看護師さん、そういったスタッフの中で、妊娠から就学時まで一貫して途切れのない支援をしましょうということなんです。そういう意味からいうと、もう妊娠のときから関わるわけでありまして。とっても大切なところなんです、先ほど、若者の話を聞いたときに、このネウボラっていうことを子育て世帯の人、認識してないんです。母子手帳はもらうんですよ、で、ずっと相談も行ったりとか、来てもらったりとか、だっこの仕方とか、そういう指導は受けるんですが、これがネウボラ、包括子供支援センターだという認識がないんです。とっても、もう少しそこはPRというのかね、こういう、いわゆることがあるんですよっていう、どっちかいうと、おひさまひろばは、子育て世代が行って支援をしてもらう。ところが、このネウボラは、やっぱり定期的に決まってるんですね、妊婦さんとかへ行きなさいとか、今、6か月だから行きなさいとか、1年だから見てきなさいとか、そういうカリキュラムがあって、どっちかいうと、来てくれるっていう意味合いがあるので、あまり認識がな

い。だけど、最もここが名前のおおり包括ですから、一番元の支援ではないかなと思います。ここをもう少しPRしてほしいと私は思っているんですが、町長、今感想、どのような見解と
いうのか、感想でしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ネウボラに関する認識と伺いますか、そういった支援活動の認識ということの御質問でございます。町としまして、母子手帳が発行されるっていうのは、当然、町として認識しますから、そういったところをきっかけに実際に支援しています。これは日野町に限らず、多くの自治体でやっていることだと思いますし、訪問活動というのも、日野町、頑張りますけれども、ほかの自治体でも多くなされているところであります。

利用者のほうがあるネウボラを認識しているかというのは、さほど大事なことではないと思いますけれども、そういった組織がある、そういうふう支援してくれる組織が町にあるんだぞっていうのを認識してもらって、安心感にはつながると思いますので、もしPR活動が足りないということであれば、決して黙っておく必要もないので、きっちりと認識してもらいたいことは取り組むのかなと思っています。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 8番。途切れのない支援をするっていうところの安心感ですね。何かやっぱり、こんなことを相談していいのかとか分からないときがあるわけ、そんなときに、やっぱり途切れのない、いろんな相談を受けますよっていうことは、子育て世帯の人がしっかりと分かっているじゃないと、遠慮なく聞けない。遠慮なく聞けるのは、逆に、おひさまひろばで何げない会話の中でお互いが察して、あっ、これつないどくねっていうようなのが今の現状だと思います。

江府町さんは、この包括と、いわゆるうちでいうおひさまひろば、これがやっぱり一本化しているんです。そういう意味でも、時々、おひさまひろばに、1週間に1遍、月に2遍とか、やっぱり包括支援センターから保健師さん等と一緒に、おひさまひろばの活動するのも一考かなというふうにも、隣の町の参考例からして伺うわけです。町長、どう思いますか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 包括支援室とおひさまひろばの連携ということでありますけれども、現在も、子育てのお母さんから相談をいただきますと、一旦はその保育士が受けるわけですが、内容については逐次、支援室のほうに連絡していますので、連携が取れていないというわけではございません。江府町のほうが優れているとは決して思いませんけれども、万が一、

優れている部分があれば、取り入れたいと思っています。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 常に一本化という意味合いではありません。ですから、わざわざ保育士さんがつながなくても、たまたま 1 週間に 1 遍お話をした中で、うちの保健師さんが察するっていう、そういうシステムもあっていいのではないかなというのが今回の提案でございます。一考いただきたいと思っています。

次に、しいたん広場の、先ほど子育て世帯さんから、町民の優位性っていう話をいたしました。それをもっと、どういうことなんですかということを聞きましたら、有料化でもいいのではないかっていう話でした。特に、町外者の利用の有料があってもいいのではないかっていうお話でした。これ、誤解されたいけませんのであえて申し上げますが、仮に有料化にするということで、町外者は排除するっていう方向性ではない。逆に、そのときには日野町民は今のまんまで無償ですよ。こういう子育て支援をしてる日野町に魅力を感じて、移住につなげる政策として、やっぱり有料化っていうのはあってもいいのではないかという、ここまで踏み込んだ発言が子育て世代の方からございました。町長、有料化について、今のところ考えてませんというような先ほど発言もありましたが、こういう利用者からの声を聞いてどう感じられますか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 有料化についてですけれども、これまでの発言で、私、有料化を考えてないという発言は、今日、一切なかったと思います。統一は考えてないということであります。ですから、そういった発言をしておりません。まず、確認です。

まず、このしいたん広場でありますけれども、正直なところ、想定以上に人気を得ていて、やはり SNS とかがあると、これが広まって、来場者が多いいというのはあります。議員がおっしゃるとおり、町内の子育て世代が使いにくいっていう声も実際に私も聞いておりますので、町内子育て世代が安心して使えるように、町外の方の利用者で困らないように、そういう方策は必要だと思っています。有料化も一つの手段だとは思っています。

このしいたん広場については、町外から人を呼び込む、そういった施設だと思っています。そういった戦略を持った施設と捉えておりますので、有料化、差別化することによって、町内の子育ての魅力を発信するという部分としては使い方があると思っていますので、検討したいと思っています。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） いいか悪いかも含めて、とっても若者たちは前向きな考え方を持

ってるなというふうに捉えました。それで、そのときの話が、じゃあ料金は幾らがいいのでっていうので、100円とか、300円とか、いろんな議論が盛り上がったんですが、私は、そこは仮にそういう方向性になったときには、役場の方としっかりと議論をし、そういう場を設けるように、やっぱり私は、仮になったら、検討委員会みたいなものを設けて、しっかりとそこは議論をしてほしいなというふうに思ってます、当日もそのことを、今はそこで幾らがいいとかいう話ではないので、それはもう次に話を進めましょうということでしたら、結構そういう話で盛り上がりました。

もう一つ盛り上がったのが、先ほど言いました屋外利用、これ、せっかく天気の良い日は逆に、あそこのテニスコートに滑り台があったらいいね、ブランコがあったらいいねっていうような、安心して子育てができる場所だなというふうに保護者の方は思っておられます。そういう意味で、先ほど町長は公園デビューみたいなものっていうふうにおっしゃいました。まさしく、あそこの公園で遊ぶっていうところが逆にないんですね。本町でのブランコとかそういう自由に遊べる場所っていうのがないわけで、そういう部分の、狭いようで広いようなところを開放してあげるっていう手も一ついいのではないかなと私は思ってますが、町長、お考えいかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 屋外で遊ぶ機会のあるところという御質問です。議員おっしゃるとおり、今、外での遊具というのはなかなか使えない状態になっています。近場でいいますと、根雨の祇園神社の下ですね、あそこには、かつて遊具が、今でもあるのかな、ありますけれども、使用できない状態になっています。それから、そもそもの、ひのっこ保育所、あそこにも遊具がありますけれども、ジャングルジムとか、休日には使えない、入場できないという状況になっていますので、なかなか難しいですけれども、その背景としては、遊具で事故が起きるということも実際に起きていますから、その安全面等をよく考えながら、そうはいつでも、外で遊ぶものということは考えなければいけないと思っています。確かにこの町内ではないですけれども、他の自治体では遊具のある、滑り台のある公園は存在しますので、そこでの安全確保ですね、管理と方法とよく照らし合わせながら、屋外で遊ぶ方法は考えてみなきゃいけないなと思ってます。

テニスコートについては、そもそもテニスコートが欲しいという声もあったりしますので、テニスコートをそのまま使うかっていうのもまた検討が必要ですが、そうですね、屋外で遊ぶというものについては検討したいと思っています。

そもそも、しいたん広場が想定以上に人気を得てますんで、ちょっと検討が追いついていない部分がありますけれども、しっかりと子育て世代を呼び込む施設として活用したいと思っています。

す。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 安全面といえば、屋内でもそれは安全にこしたことはありません。

でも、このしいたん広場は基本的には保護者同伴で、保護者が責任持って一緒に遊ぶ、そういう場所でもありますので、屋外でも同じように責任は保護者が持つべきと私は思います。遊具そのものの安全性はもちろん管理者が負わなければなりませんが、遊んでいてどうのこうのっていうようなことはやっぱり保護者が、あるいは利用者がきちんと管理するものっていうふうなものがやっぱり大前提ではないかな。でも、ましてや施設を広げると、屋外ですから、草むしりもしなければならぬ、ごみ拾いもしなければならぬ、これもやっぱり利用者が相互でやる役割ではないかなと、そういうものを加味踏まえて、仮に開放した場合には、規約とかはそういうものも整理して、何もかにもが行政がするんじゃないよっていうところはしっかりと押さえて開放してほしいと私は思います。

ということで、2 分足らずとなりましたので、最後の、今まで 2 の質問も若干束ねておりますが、2 の質問で、この私が一本化っていう部分は、さっき申し上げたように、二、三年前はおひさまひろばももっと利用者が多かった、もちろんそういう世帯が多かった。だから、3 歳児の子がどうしてあんな狭いところで遊べるのっていうような声をよく聞いていたもんですから、これはやっぱりどっか違うところということになれば、しいたん広場が出来上がったので、しいたん広場でいいのではないかな、そこに保育士さんが移動すればいいだけの話と私は考えて今でもおります。でも、現実には、今、2 組とか 3 組とか、大変混雑もなくなって、利用しやすい場所にはおひさまひろばそのものもなりました。しかし、いろいろ規制があるんです。例えばあそこで飲食ができないとかね、おやつと一緒に食べたいとか、弁当と一緒に食べたいとかいうことができないんです。しいたん広場は逆にできるんです。電子レンジもあったり、そういうことも整備してあって、おやつだろうが弁当だろうが、持ち込んで一緒に食べれる。やっぱりそういう違いを設けると、しいたん広場で 1 週間に 1 遍でも実験的に保育士さんが行ってやってみるのも一考ではないかなというふうに、ずっと完全な一本化ではなくて、徐々に実験的、モデル的でもいいです、週に 1 遍、月に 1 遍でも、そこでおひさまひろばをやってみましょうっていうことがあっていいのではないかなというふうに私は感じております。いかがでしょうか、町長。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） しいたん広場を子育て支援の場にもってというお話でございました。3 歳児の利用者が現在はほぼいません。私も訪問しましたけれども、6 か月を超えたぐらいの、まだ

転がるぐらいのお子さんがお母さんといらっしゃるところでありますので、おひさまひろばは33平米と聞きますから20畳ぐらいですけれども、その場に1組の6か月の子供といらっしゃるという状態であれば、狭いということではなくてですね、です。一方で、そういった状況で中学校の1階を全部使っているしいたん広場は、広過ぎるなというところもあります。ですので、利用者が減っていますから、といいますか、利用者の想定している年齢がもう小さくなっていますから、我々、ひのっこ保育園も無料で使っていただける施策をしていますから、3歳児でも就園していただくという方がほぼ全員ですけれども、そういった状況の中でどういった利用があるのかというの、果たして広いほうがいいのかというのよく考えながら検討しないといけないなと思っています。

いずれにしても、状況を見て、子育て支援というのは重要な施策になりますから、ひのっこ保育所の在り方も今後考えていきますし、しいたん広場のさらなる活用ですね、そういったところは子育て支援室とも含めて検討していきたいと思っておりますし、そういった場で縦割りはありませんから、しっかりと町として検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長、私、議員になって二十数年になります。最初に質問したときに、町長が、検討するって言ったことは、あれは何もしないということだから、肝に銘じて、受け止め方を誤解しないようにという注意を受けて、このたびずっと来ております。しかし、今日の検討は、私は本気だなというふうに感じております。ぜひとも、これを機会に各担当課も私の質問をもう一度担当課として持ち上げて、町長にぶつけてほしいというふうに思います。

以上、終わります。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、3番、坪倉敏議員の一般質問を許します。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

農林業の振興施策について伺います。日野町の基幹産業である農業・林業の振興については、これまで様々な施策を行ってこられましたが、農業・林業ともに就業人口は減る一方であり、地域おこし協力隊も公募されていますが、定住につながるものが少ないと認識しております。

そこで質問いたします。

1番、新規就農支援として、地域おこし協力隊員、農業研修生を募集し、農林振興公社が育成

を担いますが、公社の体制強化が重要であります。基本的な強化策と、進捗等について伺います。

2番、林業研修生の技術育成には、炭焼き、シイタケ栽培等の林産物販売等を絡めた研修が有効と思われます。畜産団地を活用した炭窯づくりや町有林での演習林実習などは検討されませんか、お伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 坪倉議員からの振興公社の体制強化、抜本的な強化策と進捗等についての御質問、それから地域おこし協力隊員の定着対策についての御質問でございます。

農林振興公社の役割についてまずは整理いたしますと、農林振興公社は田植、稲刈り、農地の草刈り等の各種農作業受託のほか、利用権設定によるソバ栽培など、担い手不在の地域農業において大きな役割といたしますか責任を担っています。日野町新・農業プランというのを昨年の11月に制定しておりまして、この中でも機能強化、日野町農林振興公社の機能強化ですとか人員体制、それから機械導入などの体制づくりというものに触れております。それから、町としても当初予算で組んでいますけれども、人員体制強化のための予算も、人件費ですね、人件費補助についても予算組みしているところであります。それから、今回の定例会におきましても、コンバイン導入の支援を提案しております。それから、令和7年度事業活動収支はこれまでを大幅に上回る費用を得ております。

そういった状況でありますけれども、議員がおっしゃるとおり、体制強化、しかも抜本的な強化が必要だと私も認識しております。これまでは、地域おこし協力隊員を募集して育成するというようなところとか、職員を募集するというようなところを今取り組んでいますけれども、なかなかこれがうまくいっていないというのは事実でございます。やはり重要なのは人材確保、その意識が高く、ある程度能力のある、我々の要求に見合った意識と能力を持った人材確保が重要であります。そういったところの人材確保については、これまでも取り組んでおりましたけれども、抜本的な体制が必要ですから、少し考え方を変えていかなければいけないと思っております。やはり重要なのは入り口対策と出口のところでありまして、入り口というのは、そういった人材を探してくるというところ、それから、協力隊に関しては3年後の行き先についてしっかりとプランを練る、そういった入り口の部分。出口の部分は、当然ながら、3年終わってから、どのような就労、就農に限らず、就労ですね、公社で雇うというような道もありますし、それ以外の道もよく考えなければいけないなと思っています。そういった抜本的な、これまでとは、うまくいっていないのは確かでありますから、対策が必要だと思っています。それについては、経験豊富な坪倉議員ですから、いろいろとアドバイスをいただきながら取り組みたいなと思っています。

そうですね、もうちょっと体制強化のところをお話しすると、地域おこし協力隊、議員が指摘されてるように、なかなか定着できておりませんが、定着されている地域おこし協力隊もいらっしゃるって、そういった、うまく定着していただいている協力隊はなぜかっていうところをしっかりと、その差は何かっていうところをしっかりと分析しなければならなくて、何となくという対策では同じことを繰り返しますんで、しっかりと、定着している先輩協力隊の方々の様子もお聞きしながら進めたいなと思ってます。それは入り口のところになりますかね、入り口のところで出口を考えるというところだと思っています。

次に、林業研修生の技術育成についての御質問であります。特に、旧畜産団地を活用した炭窯づくりや、町有林での演習林実習などの検討についてのお尋ねでございます。

林業については、林業後継者が不足しているというところは周知の事実でございます。担い手の育成は喫緊の課題としておりますし、これまでも地域おこし協力隊枠を使って募集をしたり育成したりというところではありますが、うまくいってないところは確かであります。この林業研修生、やはり成功している事例をよく見なければいけなくて、隣の町の日南町、うまくその育成組織、アカデミーが用意されていますので、日野町もそういったアカデミーも活用させていただきながら、日野郡の3町連携会議の中でもそういったところは触れられていて、協力を、連携をとというお話はしてありますので、日南町の成功事例、実際にあるアカデミーも使わせてもらいながら育成をしたいと思ってますけれども、何よりも、その育成に割り当てる人材というところがなかなか確保できていけませんので、そういった部分はちょっと工夫が必要だとは思っております。

それから、旧畜産団地を活用した炭窯づくりであります。この畜産団地というのは、リバーサイドひのの斜め前のところ、カヌーの里のすぐ隣の、今、更地になっている部分かと思います。そこの、あの畜産団地についてはいろいろと活用の仕方があると考えていまして、何しろカヌーの里のすぐ隣ですから、これからスポ体の競技会場になるという構想もありますし、今年も鳥取県選手権、カヌーの選手権がありましたけれども、その際も駐車場がなくて、道路、道端に多数駐車しているという状況でもありましたので、そういった部分の活用というのも考えられなくはないので、それ以外にも、リバーサイドの斜め前ですから、活用の仕方はいろいろとありますから、炭焼き窯づくりも含めて、先ほど検討ということは考えてないよってということだという御指摘でしたけれども、あえて言葉を換えると、考えてみたいと思います。

あと、町有林での演習林ということでもありますけれども、これはやはり研修林の中での利用ということでもありますから、まずはアカデミーのほう、日南町ですね、のほうで研修をさせたいと思ってますけれども、そういった中で、町有林をその過程の中で、研修の過程の中で使うのは

適切かっていうと、そこはアカデミ一次第ですけれども、あまり適切じゃないなと思っています。

日南町と比べて日野町の町有林は急峻な場所にあって、手ごわい場所でありますから、その辺はあまり向かないんじゃないかなと思っています。

あと、炭窯づくりについては、坪倉議員からもいろいろと御提案をいただいております。私もぜひ、せっかく坪倉議員の意欲ある御提案でありますから、それをしっかりと支援したいと思っていますので、今後もよろしく御提案、アドバイス、お願いいたします。しっかりと何らかの事業に結びつけられればなというふうに考えております。

2ついただいた質問については以上だと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 町長、答弁で炭窯について回答してる部分が、今の発言と答弁書でやっているとところがちょっと若干違うように思います。町独自に研修に取り組むのは困難と、この炭焼きについてね。ただ、今、町長は、議員の意欲を感じ取っているから、今後支援を考えていくというところなんだけど、その辺の整合性をもうちょっと答弁してもらえますか。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 追加で答弁させていただきます。

炭焼きの窯づくりのところですね。議員の御提案のところに一足飛びでお話をしてしまいましたけれども、炭窯を使った竹炭づくりですね、これも議員からいろいろと教えていただきますけれども、なかなか困難な作業であるというふうに認識していますので、これを使って労力をかけてしっかりと事業として立ち上げるのは困難だと思っておりますが、議員は意欲をお持ちでありますので、その困難に打ちかつ御提案がありそうですから、その辺については御支援をしたいと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） こういう、いわゆる原稿のない答弁のやり取りというのは、私も新人議員なんですけど、初めてのことで、町長が一生懸命、私に向かって語っていただいた言葉一つ一つが、私は、本当にこの質問に対する前向きな答弁だったと、今、私は本当に肝に銘じて感じております。もうこれ以上質問しなくてもいいのではないかなと思うぐらい、私にとっては本当に80点、90点、満点の答弁をいただいたような気がいたします。本当にありがとうございます。

そうもいきませんので、続いて、ちょっと質問をさせていただこうと思いますが、先ほど町長が話されたことを若干ざざっと下手くそな文字でメモしたんですけれども、抜かっったり、また方向違うようなことを聞いたりするかもしれませんけど、その辺は御了承いただいて、この一

般質問を進めていきたいと思います。

実は、この一般質問に先駆けて、私はちょっと資料請求を産業振興課のほうにお願いしてありましたら、忙しい中、回答していただきまして、本当にありがとうございます。答弁書と、それから資料に基づいて、ちょっと追加の質問をさせていただきたいと思います。

まず、ちょっと意地悪な質問になるかもしれませんが、資料によりますと、この産業振興課では、地域おこし協力隊は、過去に6人の募集をされておりますけれども、シイタケ振興以外は鳥獣の被害対策などの雇用的な募集ばかりです。それで、今度、町は初めて新規就農支援事業の予算を組まれましたけれども、本当にこれは、今年から地域おこし協力隊による農業研修生の受入れ事業ということでしょうか。ちょっとその辺を確認しておきたいと思うんですけど。課長でよろしいですが。

○議長（中原 信男君） 入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） 議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、農業研修員の地域おこし協力隊員につきましては、今年度、令和8年度からの募集ということで間違いございません。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員、どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） そういたしますと、資料どおりということになるわけですが、過去に、シイタケ振興に2人ほど協力隊員が来ておられますけど、就農と定住に至っておりません。その原因といいますか問題点はどこにあったのかを、どちらでもいいんですけど、ちょっと御説明いただけたらありがたいと思いますが。

○議長（中原 信男君） 入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） 今までシイタケ振興ということで、2名、地域おこし協力隊員、採用させていただきまして、活動いただいております。その定着に至らなかった理由、それぞれの一身上の都合等もございますけれども、やはり一番大きいのは、シイタケ栽培のみでその生活を基盤として続けていくということが、そういったビジョンがなかなか描きにくかった、また、町もそれに対してうまく誘導できなかったというところもあるのかなと思います。ですので、卒業後の生活等について、いろいろと考えるところがあったのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） この地域おこし協力隊、これの農業研修生は、日野町の場合は今年から始めるということなんですけど、この制度は、実は、もう15年以上の前からあるわけな

んです。

私は、ちょっと長くなりますけれども、隣町で農林業研修生の受入れ事業を手伝いましたので、次の質問に入る前に、ちょっと前提として、少し話をさせていただきたいと思います。

この制度を利用して、隣町では、トマトの就農と、それから林業研修生を当時、リクルートナビで募集しました。そうしましたところ、30人を超える応募がありまして、農業研修生を10名、林業研修生を2名採用して、研修年限2年で担当指導員をつけて指導がスタートしました。

余談になりますけれども、これはちょっとやっぱり県下でも本当にビッグニュースになりまして、知事さんがすぐに来られまして、研修生と面談をされました。そのときはもちろん、知事ですから、当時の町長やら議員さんたちも皆さん出席して、合同の面会になったんですけれども、その席で、知事はこうおっしゃいました。研修生に向かって、何か困ったことはないかとおっしゃったんですよ。そうしましたら、研修生1人が手を挙げまして、こう言いました。これからトマト農家を目指すけれども、自分たちには金も信用もないと、それが不安だと知事に話をしました。知事は、すぐに県の信用保証協会の保証をつけられるように働きかけようというふうな答弁をされました。

そういうことがあって、1年目はトマト農家で実習、倉吉の農業大学校に行って勉強、それからいろんな各種の資格を取得して、2年目は、ハウスを借りて実践栽培、出荷をしました。その間には、認定農業者の計画書の作成、それから就農農地の選定、ハウスの建設、軽トラや農機具の購入など、多岐にわたりましたが、一人も挫折することなく、この研修を終えました。これは、農業指導員、伴走者と言うたらええと思うんですけど、それと役場の担当者、トマト部会の技術指導、それから農地提供者の協力、全ての努力が、応援があって、9名が新規就農を果たしました。1人だけは、やっぱりこれだけの大きな借金するのはちょっと怖いなということで、農事法人に就職しました。それで、林業研修生2名は森林組合やら、それから木材加工会社に就職しました。

町長、いいですか。農業研修生を受け入れるということは、こんな大変な事業なんですよということを私は言いたいわけなんですよ。

質問に移ります。先般の、先月の議会だより147号で、同僚議員がトータルの伴走支援の必要性を述べております。私は、日野町なら作目は何をを目指すのか、農地の確保はどうか、資金は、専業が無理なら、兼業の半Xは何なのか、除雪や町道の草刈りか、それから、農閑期は企業に就職するのか、就労するのか、住居と農地の利便性はどうか、本当に新規就農には様々な課題が私は発生すると思います。一般質問で、私が公社の体制強化が必要と言いましたが、

これは、先ほど町長がおっしゃった、事業の引受けとかいろいろな話をされましたけど、それから、何か農機具の確保とか、そういうことおっしゃってましたけど、私が言いたかったのはそういうことじゃないです。いわゆる、いいですか、私が言いたいのは、担当課や農林振興公社が研修生の伴走者として、その手だてを本当に考えておられるか、そこが聞きたいんです。どちらでもいいです、ちょっとお答えをお願いします。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 地域おこし協力隊を就労目的に受け取った場合に、どういうふうに伴走するかということでありますけれども、議員のおっしゃるとおり、ここでは農林振興公社と書いておりますけれども、御存じのとおり、農林振興公社は、人材がさほどいません。事務局長とオペレーターがいる、受託作業で精いっぱいでありますから、ここに伴走する機能や能力があるかという、正直なところ、ないですね。ですから、議員がおっしゃるとおり、この協力隊を引き受けるといいますか育てるためには、そういった伴走するといいますか、指導者といいますか、そういった人材が必要だというふうに私も強く感じています。それは、農林振興公社は、人材を育成するだけでなく、農業の振興でありますから、単純に作業を受託するだけではなくて、戦略的な特産物を考えたりとか、収益性アップとか、そういったことを考える場所でなければいけないと私も思っています。ですので、そういった人材を確保して、強力な体制を構築したいと思っておりますが、なかなか難しい状況ではあります。

議員のおっしゃるとおり、果たして今の農林振興公社で就労まで結びつけるほどの能力があるかといいますと、少々足りない、少々ではなくて、足りないかなというふうに私も認識していますので、そのところは、せっかく来てもらうかもしれない協力隊員の人生に関わることでありますから、しっかりと受入れ体制を構築しなければいけないというふうに、私も町長就任してから、農業についてはそういうふうに思っています。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） この伴走者といいますか、いわゆる補佐する農業指導員は、私は何も公社に張りつくという必要はなくて、それは、張りつく必要はなくて、私は、振興課の中でされてもいいのかなと、そういう具合に思っております。

次の質問に入りたいと思うんですけれども、その人材確保については、まだ確保に至らずと、そういう具合な回答だったと思うんですけれども、8年度も町のホームページや協力隊募集サイトを利用して募集されるのかなと思いますが、その日野町の農業研修生募集で、私、若者の目を引くためには、本当に強力なアピールが必要だろうと思うんです。

町長に伺うんですけど、何かいいアイデアをお持ちでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（中原 信男君） これは人材確保についてですか、アイデア。

○議員（3番 坪倉 敏君） はい。募集がまだ全然ゼロだから。

○議長（中原 信男君） 何かあるかと。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） お答えします。正直申し上げて、まだノーアイデアです。非常に、何か戦略が必要だと思ってますし、そもそも給与面でも、現在、初任給がどこの民間企業でもどんどんアップしている中で、20万円を切るような給与ですから、そこで集まるかっていうと、その面だけを見ても、なかなか難しいと思っています。一つは、単純なのは給与面で優遇できれば、それは光るものにはなるかもしれないですけども、給与だけで、大切な農業支援、農業就労まで、人生をそちらに向けられる人材がいるかどうかっていうのも大切なことだと思っています。ですから、こういった協力隊員については、入り口戦略、出口戦略、どちらも重要でありまして、繰り返しになりますけれども、これはやっぱり人の人生に関わるものでありますから、しっかりと考えなきゃいけないと思っていますが、いろいろな成功事例もお持ちな坪倉議員でありますから、いろいろとアドバイスをいただければ非常に助かりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私は、町長、何も御心配されんでええと思うんです。人材の募集は、私は奇策はないと思います、これには奇策はない。農林業が基幹産業の日野町で、町長が唱えられる消滅可能性自治体からの脱却を目指すということなら、私は、やっぱりまず、伴走者、指導員を配置して、もうくどいことを、先ほど言いましたけど、研修生が安心して就農できる体制を確立することです。たとえ兼業農家であっても、日野町で暮らしていただけるだけの収入の見通し、雇用の確保を保証してやれば、私は都会から若者は来ると思います。

町長、その覚悟がおありでしょうか、お伺いします。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 募集しているわけでありまして、先ほど繰り返しお話ししてまいりました、人生がかかった選択でありますから、それを引き受けるには、それに応じた覚悟が必要でありますし、私は消滅可能性自治体からの脱却というのを日々唱えておりますけれども、そのためにも、覚悟を持って取り組んでいるところでありますので、そういった質問をいただくこと自体が私の取組が不十分だということだと思っておりますけれども、しっかりとやらさせていただきたいと

思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 農業と、私、林業のことをちょっと質問してましたんで、ちょっと時間、もう大分過ぎましたけれども、林業について、林業研修生についてちょっとお伺いしたいと思います。今回のこの回答書の中で、日野郡ふるさと広域連携協約という、私もこれちょっと初めてかなと思うんですけど、ちょっとネットのなんかで調べましたけれども、あまりどういうことかなというのがよく分からなかったんですが、結論から言いますと、林業技術者育成に、私、何かこの書面を見ますと、林業アカデミーに丸投げのような答弁、政策が書いてあって、非常に残念に思うわけです。この広域連携協約があるために、日野町では独自にこの林業技術者養成の研修ができないのか、ちょっとそこを伺いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） この3町連携協約が日野町での林業従事者の教育の足かせになっているかという御質問だと思いますけれども、そういったことはありません。この3町連携協約の中で、いろいろといろいろな事業で連携があるわけですが、林業については、日南町のアカデミーを活用させていただくというところでありまして、もちろん、日野町の中で、そういう育成できるような指導者が確保できれば、それを進めていけばいいわけですが、議員御存じのとおり、日野町にそういった林業を教育できるような人材はなかなかいませんし、町の執行部のほうもなかなか難しいところありますので、そうしますと、小さな3つの町の日野郡でありますから、それぞれに育成機関を設ける、これから日野町で立ち上げるということではなくて、アカデミーを活用させていただくということになります。逆に、林業部分以外の部分で、日野町が活躍できる場もあると思いますし、そういった連携協約であります。足かせになっていることはございません。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 足かせではないんだと、やりようによっては、日野町でもできるかもしれないというような答弁だったと思います。

このにちなん中国山地林業アカデミーは隣町にあるんですけども、これは、前町長が林野庁の林業再生に応募をされて、5年間、5億円の補助金をもらえることになったわけです。それで町立の林業大学校を建てようという具合になって、私もその最初の第1期生の募集のときに、ちょっとお手伝いをいたしましたけど、教授ということで、それ、冗談ですけども、この林業アカデミーが再々出てくるんですけども、ちょっとここでまた質問なんですけど、今まで、このアカ

デミーから日野町の林業事業体に何人就職されたのか。また、その定着状況はどうか。私、森林組合だけの実績でもいいと思うんですけど、もし分かれば教えていただきたい。

○議長（中原 信男君） ちょっとその質問は、坪倉議員、日南の林業アカデミーからこの日野町に従事をされた方がおるのかという感覚ですか。

○議員（3番 坪倉 敏君） そういうことです、あそこの卒業生から。

○議長（中原 信男君） それとも、日野町からそういう派遣をして、それが実となり、日野町のこの林業の従事者として実績があるかというようなことですか。ちょっと整理してください。

○議員（3番 坪倉 敏君） 後からおっしゃった、日野町から学校に世話をしたのかというのは次の質問にさせてもらいたいと思います。

○議長（中原 信男君） 申し訳ございません。

○議員（3番 坪倉 敏君） 取りあえず、林業事業体にアカデミーの学校から就職してくれた子供たちがおるのかどうかを確認したい。

○議長（中原 信男君） 分かりました。

産業振興課、入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） お答えいたします。議員の質問としましては、林業アカデミーを卒業されて、日野町内の林業事業体に就職された方の人数ということで。

○議長（中原 信男君） そうそう。

○産業振興課長（入澤 真人君） そういたしますと、今までに1件実績がございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 1名か。

○産業振興課長（入澤 真人君） 1名です。

○議長（中原 信男君） 1件、1名。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私は、ちょっと前におったことがあるもんですから、今年の卒業生はどうでしたというようなことを林業大学校の、この方は学長さんになる方ですけど、親しくしてるもんですからお聞きしましたら、坪倉さん、今年、この8年度に森林組合に入ることになってますよという情報をいただいた。

繰り返しますけど、もう時間ないな、その方でいいんですか、1名というのは。今年の方ですか。

○議長（中原 信男君） 入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤 真人君） その方につきましては、現在も町内の林業事業体にお勤めです

が、新しくという方ではなくて、過去というか、現在もお勤めですが、恐らくその方ではないのではないかと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） そんなに人数にこだわるわけじゃないんですけど、今の状況ですと、ほんなら2名ぐらい来られたんかなと思います。林業大学校ができて、かれこれ10年になりますんで、私、日野町は、その林業大学校に思いを入れてることから思えば、もう少し来ていただいてもいいのかなと。逆に言えば、私は、この林業大学校に日野町ももっと協力すべきではないのかと、そういう具合にも思います。なぜかといいますと、この林業アカデミーも、学生募集には大変苦勞なさってるんですよ。それは、ほんまに県下全域の高等学校に頭下げて、学長さんは回つとられるんですよ。私はその事情をよく知ってるもんですから、だから、協力してもらいたい。

それで、ちょっとここで質問を替えますけれども、町が地域おこし協力隊を募集して、そして、林業アカデミーに1年間預けて、林業技術を習得してもらって、そして、日野町に来てもらうと。いわゆる町が地域おこし協力隊を募集して、林業大学校に預けると、こういう制度はいかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） それはやっとなんではないか。そういうのはないか。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 今は、受入れ団体に受け入れていただくとか、会計年度任用職員として地域おこし協力隊員を雇用するとか、2通りのやり方がございますけれども、将来的な人材育成のため、これは日南町のほうとも調整はしないといけないと思うんですけども、研修していただくというようなことは、いろいろ整理するべきことはあると思うんですけど、調整次第で可能ではないかというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） ちょっと待って、今の質問は、林業のこの担い手として、育成の関係で、町がその地域おこし協力隊でしたかね、そういう人を林業に特化して募集する気はないかということでしょう、要は。（発言する者あり）可能でって、それでいいですか。（発言する者あり）いいですか、ほんなら。

続けてください。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 3番。実は、ほかの県から地域おこし協力隊で募集されて、ほんで、林業アカデミーに預けてるという、そういう市町村があるんですよ、現在、ほかにですね。

だから、多分これはいけるんじゃないかなと思ってましたけど、今、企画課長の答弁で、それは可能ではないかとおっしゃったんで、まあいいのかなと、そういう具合に思いました。

もう時間もないんであれですけども、できればそういうことも駆使して、そして、林業アカデミーを支えて、そして、我々もそれで豊かになればいいわけですから、そういうところも研究してもらいたいと思います。

いろいろ時間がなくなって、もう最後のほうに移ります。

○議長（中原 信男君） 坪倉議員、時間がないので、もう切れるので、最後に、切れる、もう切れました。何か最後に1つだけ質問を残しとったらちょっと許しますので、いいですよ、最後に。端的にやってくださいね、端的に。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） ちょっと時間過ぎてからすみません。ちょっと興奮したところもあって、時間も、時間配分も悪くなりまして、いろいろと時間を過ぎたんですけども。

○議長（中原 信男君） 端的にやってください、端的に。

○議員（3番 坪倉 敏君） はいはいはい。もう端的に言いますと、収入の道が得られれば、日野町の田舎暮らしに定住する若者はたくさんおります、いると思います。私は、町長のトップセールスで、農業でも林業でもいいですから、10人ぐらい連れてきてください。私は、林業研修生なら、伴走者として協力します。以上です。

○議長（中原 信男君） 答弁はいいですね。

○議員（3番 坪倉 敏君） もし、答弁……。

○議長（中原 信男君） 町長の力で10人ほど連れてこいというところの答弁ですか。

○議員（3番 坪倉 敏君） はい、はい。

○議長（中原 信男君） 最後に、近藤町長。

○町長（近藤 宏君） トップセールスは、この林業に限らず、必要な場合にはやりますけれども、私は、挑戦する方を支援するという方針であります。挑戦しない方には一切支援しません。ですから、トップセールスを求められるのであれば、その基盤となる状態に整備していただいて、ここでいよいよトップセールスということであれば、それはもう進んで行ってまいります。挑戦する方を支援いたします。その主体性が需要でありますので、初めっからトップセールスというような御提案には耳を貸しません。以上です。

○議長（中原 信男君） 終わってください。3番、坪倉敏議員、終わってください。

3番、坪倉敏議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで休憩をいたします。再開は午後１時１５分といたします。休憩します。

午前 １ 時 ３ ２ 分 休 憩

午後 １ 時 １ ５ 分 再 開

○議長（中原 信男君） 再開いたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

７番、松本利秋議員の一般質問を許します。

７番、松本利秋議員。

○議員（７番 松本 利秋君） そうしますと、一般質問をさせていただきます。テーマがちょっと大きいようすけれども、住民が元気で生きがいを持って暮らしていける町づくりについて伺いたいと思います。

質問の背景、趣旨でございますが、人口の減少と高齢化の進む日野町でございます。私は研修等で各地に行きますが、他町と比較して、日野町は鉄道を含む交通網、病院、高等学校、福祉施設、お店などもあり、恵まれているのに、なぜ、県下でも人口の減少、高齢化もトップクラスで進んでおります。これを究明すべく、まちづくりを進めなければならないと考えるものです。

そこで、まず、高齢者を対象にした百歳体操は、健康づくり、医療費の削減、交流で助け合いにもつながると思います。コロナが発生後、住民が集うことが少なくなり、人間関係が希薄になっている昨今です。私の住む真住集落を対象に、町内で３番目の小さな拠点事業に取り組んでいただき、準備期間を経て、４月から本格的に活動が始まりました。以前の公民館活動とは違って、住民が集う展開が見られるようになっております。

そこで質問いたします。

１点目、高齢者の百歳体操は、いろいろな役割がある活動です。１２月の議会の質問で、４９自治会の中、４０自治会が実施されているとのことでしたが、その後の状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。

２点目、小さな拠点事業は、高齢化の進む日野町にとって大変有効な施策と考えます。今後の推進についてお伺いいたします。

３点目、リバーサイドひのは、新事業者になりました。まず、地元の者が利用し、ＰＲすることが大切と考えます。当施設で健康教室や介護予防教室を実施する考えはありますか、お伺い

いたします。

4点目でございますが、他町村で行われているフィットネスジムを日野町でも設置する考えはありませんか、お伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 松本議員からの百歳体操、それからリバーサイドひのに関する御質問をいただきました。

まず最初に、高齢者百歳体操の実施状況に関する御質問です。百歳体操は、健康寿命の延伸等を目指し、町としても普及を図っているところであります。現在実施している自治会は、49自治会中42自治会でありまして、12月議会答弁から2自治会增加しております。あと残り7自治会についても、実施の呼びかけはしているものの、なかなか難しく、そもそも世帯数が少ないですとか、中心となる世話人さんがいない等もありまして、7自治会については実施ができていない状況であります。この実施できていない自治会につきましては、その代替手段として合同開催、他の自治会とするとか、健康づくり教室を今定例会でも提案しておりますけれども、その呼びかけを行うところであります。

次に、小さな拠点事業についての御質問であります。人口減少、少子高齢化が進んでおりまして、単独の自治会のみでは、生活上必要な機能維持が困難となりつつあります。本町においては、近隣自治会同士の連携により、機能確保を図る小さな拠点づくりの推進は、喫緊の課題と認識しております。私の施政方針の中でも、高齢者の不安への対応として、集落支援員の増員、小さな拠点の拡充の継続を掲げて取り組んでいるところであります。また、今議会においても、中山間地域振興監、集落支援員の追加配置を提案しておりまして、小さな拠点設置を目指す集落の後押し強化を進めているところであります。現在、3団体が小さな拠点として実施されておりますけれども、さらなる広がりを目指して取り組んでまいります。

議員におかれましても、雲海の里、真住地区でありますけれども、代表として役割を果たしていただいているというところだと認識してはおります。

続きまして、リバーサイドひのに関する御質問でございます。地元の者が利用しPRすること、それから健康教室や介護予防教室の実施に関する御質問であります。このリバーサイドひの、4月に指定管理者が替わりましたけれども、好調な滑り出しというふうに認識しております。町でもチラシの全戸配布とか、各種メディアを活用したPRに努めているところであります。指定管理者においても新たなサービス、送迎ですとか弁当の宅配ですね、を行っていきまして、評判がよく、料理がおいしかったとか、また来たいとか、地域の集まりにも使いたいという声は聞こえ

てきておりますし、先日の鶴の池マラソン大会、6月7日に実施されましたけれども、宿泊や入浴の利用があったということでもあります。ただし、施設が何分古い部分がありますので、老築した施設設備の修繕については、計画的に進める方向でありまして、今議会においても、修繕に関わる予算を提案させていただいているところでございます。

リバーサイドに関する健康教室や介護予防教室の実施であります。これにつきましては、広く使用を既にしていただいておりますし、リバーサイドひので、お出かけ百歳体操を実施したり、その際にランチやデザートを提供してもらって、いつもと違う体験をしてもらうことで、閉じ籠もり予防などの効果を期待しております。昨年度は5団体でありましたが、利用ですね。今年度は既に13団体から申込みがあったというふうに聞いておりますし、先日は、このリバーサイドひのを会場にしたわすれんぼカフェが実施されたというふうに聞いております。今後も、健康づくり教室などの会場に、このリバーサイドひのを活用していただくように進めてまいります。

最後に、フィットネスジムに関する御質問であります。このフィットネスジムにつきましては、私もいろいろと要望は聞いているところであります。筋力の維持やストレス解消など、町民の健康を維持する上で効果的なものであると考えております。

一方、平成28年ですかね、元日野サンプラザ有効活用検討委員会の提言においては、フィットネスジム運営事業者に出店を呼びかけましたが、採算が合わない旨の回答があり、その当時は断念した経緯がございます。ただし、要望もありますし、健康維持のためには有効な施設でもあるというふうに考えておりますので、あと、他周辺自治体でも似たような施設がありますから、開設に向けてのハードルは低くないとは認識しておりますが、一つ一つ課題を検討して、前向きに進めたいとは思っております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そうしますと、再度の質問に移りたいと思います。

まず最初に、百歳体操でございますけれども、町長も御承知だと思いますけれども、百歳体操、主に高齢者が集うまちづくりであると私は考えております。日野町の高齢化率は、今現在54%ぐらいに達しているのではないかなというように思うわけでございます。半分以上が65歳以上の高齢者でございますけれども、詳しく言えば、高齢者の、町長もおっしゃいましたが、健康づくり、生きがいづくり、体操の後にお茶を飲みながらの団らん、話合いですね、これが、交流の場、ここが私は一番大切ではないかなというように思っております。認知症の予防には、運動、食事、社会参加が言われておりますが、私は、皆が集まって交流を深めることで、災害時の助け合いにも結びつくのではないかなというように思うわけでございます。あわせもって、元気でいれば介護

保険、医療費の削減にもつながると思うわけでございます。今の町が進められている高齢者の見守りも大切ではございますが、私は、いざというとき、ことわざにもありますが、向こう三軒両隣の助け合い、これが百歳体操の集まりで醸成されると、活動から今の、私も何十年もやっておりますが、見てとれるわけで、申し上げているわけでございます。

そこで、前、百歳体操をやる前には、テレビ等の購入補助金も出ておりましたが、今もそれが続いておりますでしょうか、これについて伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。今、その補助制度は廃止しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 企画政策課のほうで地域活動の交付金がございますので、最大5万円とかそういうものなんですけれども。そちらのほうで使っていただくことは、購入とかで使っていただくことは可能でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私も以前、小集落支援員としてやらせていただいたですけれども、そのときに、5か所ぐらいテレビの購入にも携わりましたし、そのときに、たしか10万円ぐらい出とったと思うですわ。まず、テレビは準備します所以说って、はあはあいうことで進めておられたですけども、今、企画課長が言われるのは、5万円ではちょっとテレビは今では買えないのですかと思えますけれども、やっぱり足がかりをつくってもらいたいと思うわけでございますけれども、今は補助金もなしになつとるということですので、そういうような、あと7自治会ほどあるようでございますけれども、どうでしょうかね、町長、そこら辺については。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 既に百歳体操を実施されているところは、もちろんテレビとDVDが設置されていて、あと、おもりですかね、その辺が設置されていて実施されているわけですから、その辺の補助金は不要だと思います。

残りの7自治会ですけれども、そちらのほうについては世帯数が少ないとか、リーダーがいないというようなところでもありますので、もしテレビがなくてできないというところであれば御相談に乗りたいと思えますけれども、実施されてない理由がそうではないので、今考えていますのは、健康教室とか、そういったところでとか、他の地域との合同開催ですね、そういった部分でありますので、そういった手当てになるんだと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私の経験からも申し上げまして、小さな自治会は、近くの自治会と協力の取組も考えられますし、私のときも、畑であるとか井ノ原の方と一緒にやったこともございますし、要は、とにかくそういう集まりをしていけばいいじゃないかと思うわけでございます。

それから、今、町長話されましたように、なかなか話をしても取り組んでもらえんと、指導者がおられんということで、なら、毎日百歳体操をするわけではございませんので、開催日に役場なり社協の方がお手伝いをされれば始められるんじゃないかと思うのですけれども、要は、行政の私は積極性だと思うわけでございますけれども、町長の今の積極性もこれに取り入れていただきたいと思うわけですが、どうでしょうかね。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 積極的な実施の促進ということでありまして、それについては、複数年取り組んでいるわけでありまして、既に49自治会のうち42自治会、12月の時点から2自治会増えているわけでありまして、取組が功を奏している部分はあると思っております。そうでありながら、まだという部分については、今議会でも提案しています健康教室ですね、そういったところで対応をしていきたいと思っております。百歳体操を実施することが目的ではなくて、健康維持が目的でありますので、健康維持という部分で、違う代替案はあります。実際に実行しなければ意味がないわけですから、健康維持に関する取組をこれからも続けていきたいと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 先ほども言いましたように、健康維持が重要でございますけれども、私は、地域の方がとにかく集まっていただいて、交流をする、これが大きな、災害面とかいろんな面で助け合いの元になればいいかなと思って、私も百歳体操、何十年もやっておりますけれども、そういう観点から質問させてもらったわけです。

それで、町のほうでもやっておられますけれども、それは、多くの方との交流、これも必要でございますけれども、私は、地域の方が集まっていただいて、そこで交流をしていただく、これが今の、コロナ禍でように人間関係が薄くなっておりますので、そこを私は重点に質問しとるところでございますし、そういう形で、とにかく地元の方が、地域の方が一緒になって集まる機会を百歳体操だなと思ってはおるところでございますけれども、そういう意味で、とにかく補助金のことにしてしまっても進めていただければ、私が支援員のときには、とにかくテレビも買えますし、や

ってくださいというて何か所か進めました。そういう経験から話しておるわけでございます、質問しとるわけでございますので、とにかく検討していただきたいというように思うわけですが、再度、どうでしょうか、町長。

○議長（中原 信男君） 同じことの繰り返しをね、町長、言っと思うんだけども。もう町長、ちょっと私のほうから。

今の質問をね、町長、何回も答弁しとるように、合同開催なり健康教室とかそういうところを含めて促進していくというところなので、問題は、一番最初の答弁にあったように、その7自治体ができない理由は、もう人も少なくなったり、いろんな要因があつて、今の現状ですよ。ただ、それを諦めてないような答弁ですので、今の質問に対する答弁はもういいんじゃないですか。

○議員（7番 松本 利秋君） いいですよ。

○議長（中原 信男君） いいですね。質問の趣旨を変えてやってください。同じことを何回も町長が言うようになるので。

○議員（7番 松本 利秋君） 大体、私の質問が繰り返しになったかもしれませんが、分かっていたんじゃないかと思いますので。

なら、次に移ります。小さな拠点事業でございますけれども、今回の補正で、小さな拠点事業に取り組む準備を進められたということで理解しておりますが、これは、全町を対象に計画的に私は進められるべきではないかというように思うわけでございます。

私、ちょっと調べてみましたら、小さな拠点事業、最初、第一の上菅集落に取り組まれたときでございますけれども、真住と上菅は大体人口も同じであるし、高齢者率も60%ぐらいでございましたが、今、真住を見てみると、70%になっております。どんどんどんどん高齢化率も進んでおりますしね、そこら辺で、とにかくこれも待たないではないだろうかないうように思うわけです。割かし高齢者の皆さんからは声も出ませんので、やはり町のほうで計画的に、積極的に進めていただきたいと思うわけでございますが、これについてはどうでしょうか。先ほどもやるということで予算も組んでおられますけれども、順次計画的に進められるべきではないかと思うわけでございますが。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 小さな拠点事業の展開ということでありましてけれども、これは順次進めてまいります。集落支援員も配置して進めていくということです。上菅から始まって、金持があつて、真住というふうに順々に進んでいますので、1つずつ進めていく、集落支援員も手配をして進めていくというところでありまして、議員がおっしゃるように進めてまいりましたから、

お待ちください。失礼します、以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 進めるということでございます。これ以上は申し上げてもいけませんので。

なら、次に移りたいと思います。リバーサイドひのの関係でございますけれども、先ほど町長もおっしゃいましたように、新しい事業者になって、地元からの悪評は聞かれないようになって喜んでおるところですが、大切なのは、とにかくスタートではないかというように思うわけでございます。地元がリバーサイドひのによりPRをしていただくことが大切で、町外の方が日野町に来ていただければ、リバーサイド自体もよろしゅうございますし、日野町の活性化にもつながるのではないかというように思うわけでございます。

そこで、先ほども町長おっしゃいましたけれども、車も送り迎えをするということでございますし、リバーサイドひのでの健康教室の開催とか、何らかの、そこへ行けば特典をつけてあげるとかというようなことで、まずもって今年ぐらいでも本施設のPRと健康づくりの推進ということで進めればいいのかと思うわけですが、やはり前のような進め方、先ほども何件かやるということがございましたけれども、ここでも大いに健康づくりの何かを進めていけば、両方がいいじゃないかと思うわけですが、そこら辺について、ポイントをつけるとか、何かやなことでもしてすればいいじゃないかと思うのですが、どうでしょうか、伺います。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） リバーサイドひののPRということでありまして、おかげさまで非常に好評です。スタートが大事ということはもちろんでありますが、スタートはぼちぼちできていると思ってまして、私は、スタートはぼちぼち立ち上がりまして、ここを継続することが大切であります。健康にかかわらず、先日お邪魔したときには、コーラスグループがあのレストランでいろいろお話をなさっていました。そういった地域の結びつきという部分では、うまく利用されていると思います。

ポイントということではありますが、議員は、リバーサイドはあまり使われないですかね、ですね。あそこはポイントがあります、私、ポイントカードを持っています。使われれば、ポイントカードありますんで、ぜひ議員も積極的にリバーサイド、使用をお願いいたします。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私も使っておりますけれども、そのポイントでなくして、健康づくりの体操とか何かそういうことをすれば、コーヒーの1杯であるとか、例えばの話ですよ、い

うようなあれもすれば、リバーサイドもよろしゅうございますし、健康づくりにもなるじゃないかということで質問したわけです。私も食事行ったりしておりますので、決して、ということでございます。

○議長（中原 信男君） ポイントの件を、制度を。ポイントのやつはあるんじゃないのかな。ちょっと住田課長、町長が答える、町長、いいですか。ポイントに関するあれで。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） ポイントという面でいいますと、先ほど町長のほうが答弁ありましたお出かけ百歳体操、しいたん健康ポイント事業というのを昨年度から始めております。そのポイント対象事業となっております。以上です。

○議長（中原 信男君） いいですか、答える、いいですか。

7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） そのポイントは知っておりますけれども、そうじゃなくして、特にリバーサイドでやれば、何とかいうことが言いたかったわけです。ちょっと言いにくかったもので、はっきりは言いませんでしたけれども、そういうことでございます。促すためのことでしたので。

○議長（中原 信男君） 町長、理解できましたかいね、質問が。いやいや、だから、町長が言うポイント等の付与は、ある意味、お食事をしたときにつくやつでしょう。議員が言うのはね、リバーサイドのこの交流施設で、こういう健康教室なり、百歳体操なりをやった場合には、ポイントを付与するような政策的な考えはありませんかという質問なんです。

そうだよな、そうでしょう。

○議員（7番 松本 利秋君） そうです。

○議長（中原 信男君） だから、それを今ポイントの部分でやってるって答えたんだけど、それは知ってるから、そうじゃないというから、ちょっとややこしい。

どうしよう、誰が答える。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） ポイントについては、健康ポイントですし、ポイントカードも、先ほどのお話にもありました。ポイントカードをためていただければ、あれ、特典がもちろんつくはずですので、利用していただければと思います。それ以外にさらなるポイントというのは今のところ考えておりませんが、健康ポイント、それからポイントカード、そこで十分じゃないんですかねと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） このいろんなことの、百歳体操を含めて、いろんなことの促進を促すため、あと、いうことで、町長、十分と言われましたけれども、大いに促すためには、やはり何らかの、あめ玉言やおかしいですけれども、表現が悪いかしらんですけど、何かがあったほうが、リバーサイド活用もならへんだらあかないということで質問したわけですけれども、考えていただきたいというふうに思います。

そうしますと、次に移りたいと思いますけれども、フィットネスジムの関係でございますけれども、先ほど町長の答弁にございましたけれども、昨年の6月議会の一般質問でもこの問題については申し上げましたけれども、業者は、利用者からして困難であるということでございました。そうであれば、少しでも器具をそろえていけばよいのではないかと、町としてでも。大きな場所も取らんとしますし、これについて、どうでしょうかね、健康づくりの一つとしても、町として小さな、全部のフィットネスのあれをいうことは無理かしらんですけども、少しでもやっていけばいいじゃないかなと思うわけですけれども、これについて、どうでしょうかね、難しいというあれがございましたですけど、業者はいけんということで、今あれだったですが、町として。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） フィットネスジムのことでありますけれども、これにつきましては、私もいろいろと御要望をお聞きしています。伯耆町の旧溝口の庁舎の上のほうですよ、あそこで使ってるんだけどっていう声もお聞きしますし、民間の米子のフィットネスのところに行くんだという声も聞きます。百歳体操だと不十分という元気な方もたくさんいらっしゃって、その方々のためにも何かないかなとは思っております。

フィットネスジム、器械を使ったトレーニング等については、器械とともに適切に指導する方の配置も必要でありまして、そういった配置をしながら、器械も必要最低限のものを置いてということを検討しなければいけませんので、そこは周辺自治体、伯耆町が近場でありますけれども、そういったところの実施状況を確認しながら、実現性については調査しないといけないと思っております。決してやらないということではなくて、調査しなきゃいけないと思っております。

フィットネスジム、器械によるトレーニングですけれども、それは、先ほどお話ししたように、適切な使い方がありますが、百歳体操自体も、しっかりとあれ、体操すると、おもりつけますし。結構なトレーニングになるんですよ。茶話会が中心となった百歳体操に今なっていますが、健康維持する、筋力を維持するという部分においては工夫された体操であります、そこを

しっかりと期待されるような体操の仕方、そういった指導が必要でありますので、今考えています健康教室では、そういったところの指導も含めて実施する予定です。健康維持、筋力維持という部分では、フィットネスジムもありますけれども、現在の百歳体操も、しっかりと本来の体操の仕方を指導することで、ある程度の筋力維持になるんだと思っております。そういった面で、総合的に健康維持については考えてまいります。実現できるところからだと思っておりますので、そういうような取組をしていく所存でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） いろんな面で、いい意見をいただきました。

繰り返しになりますけれども、日野町民、どこに住んでいても住民が元気で生きがいを持って暮らせることです。これが近藤町長の申されている明日が楽しみな日野町であると私は解釈していますが、町長、それでよろしゅうございますでしょうか。いいですか、分かりましたですか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） お答えします。私が考えています明日が楽しみな町というのは2つありまして、1つは自分が成長すること、あした成長するっていうのが楽しみでありますし、健康を維持するっていうことももう一つの楽しみといいますかね、あした楽しみな要因だと思っておりますので、その後者の部分ですね、それを実現するという部分では、百歳体操もですし、健康教室もありますし、これからそのこと、ほかについても実施できる有効なものについては、引き続き調査していきたいと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 大体話は分かりました。

なら、ちょっと時間は残っておりますけれども、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 次に、4番、中山法貴議員の一般質問を許します。

4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 今回、2つのテーマで質問いたします。

まず1つ目、ごみ処理施設についてです。現在、鳥取県西部広域行政組合で……。

○議長（中原 信男君） 管理、行政管理組合。

○議員（4番 中山 法貴君） 行政管理組合で進められていますごみ処理施設整備事業ですが、施設の稼働が計画より5年遅れ、令和19年度になるという報道がありました。これは、鳥取県

西部のごみ処理施設を1か所に集約し、県西部の9市町村の広域で運営するという事業です。

そこで質問をいたします。

1つ目、この事業の遅れについての詳細を伺います。

2つ目、事業が遅れることによる日野町への影響を伺います。

3つ目、日野町は、これにどう対応しますか。また、日野町内のごみ焼却場くぬぎの森について、日野郡の三町衛生施設組合では、どのような話になっていますか。

2つ目のテーマ、高齢者の不安への対応について質問いたします。町長は、令和8年度町長施政方針の中で、高齢者の不安への対応を上げられました。高齢者の社会的孤立、孤独感を解消するため検討を始めますと述べられました。

そこで質問します。

1つ目、高齢者の社会的孤立や孤独感を解消するために、具体的にどのような施策をしていきますか。

2つ目、社会福祉協議会、民生委員、移動販売業者との連携はどう進めますか。

3つ目、高齢者が集まる施設である自治会の集会所や公民館などのトイレ等の整備をされる考えはありませんか。

よろしくお願いします。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 中山議員からのごみ処理施設に関するところと高齢者の孤独、そういったところの対応、孤独感解消のための対応に関する御質問をいただきました。

まず、ごみ処理施設の事業に関してでありますけれども、こちらは、今年の4月6日に鳥取県西部広域行政管理組合正副管理会議というのがありまして、そこで私たちも、日野町もスケジュールの変更について報告を受けたところでございます。

遅れでありますけれども、令和3年8月に策定されました一般廃棄物処理施設整備構想においては令和14年稼働でありましたけれども、これを5年延長して、令和19年の稼働という遅れで、5年の遅れでございます。

その詳細でございますけれども、このごみ処理施設としましては、中間処理施設と最終処分場がございます。それぞれ共通する遅れの要因もございまして、まず、中間処理施設については、地元同意に時間を要したということ、それから、環境影響評価業務について他事例も踏まえて見直しを行ったということ、それから、建設工事の期間を資材調達難の状況を踏まえて見直しをしたということでもあります。最終処分場につきましても、まずは地元同意に時間を要したと

いうこと、それから、生活環境影響調査の期間を他事例を踏まえて見直しをしたこと、それから、こちらについては、埋蔵文化財調査の期間が必要となりましたので、これを見込んだというものでございます。これが事業の遅れに関する内容でございます。

この遅れによりまして、日野町への影響ということでありますけれども、鳥取県西部広域行政管理組合からは、施設整備スケジュールの見直し、今回の見直しに合わせて稼働延長対応についての検討依頼を受けているところでございます。2つありますけれども、1つは、やはり既存施設の稼働延長、くぬぎの森について検討するということ、もう一つは、圏域内の他施設または民間業者、民間施設に委託するというようなところが検討の内容になってまいります。稼働施設につきましては、江府町との取り組んでますくぬぎの森でありますから、江府町との連携も必要でございます。

3番目、日野町はこれにどう対応しますかということではありますが、三町衛生組合でどういふふうになってるかということでありますけれども、まず、対応の方法としては、くぬぎの森がございす黒坂7区、地元自治会に丁寧な情報提供と説明が必要でありますので、既にお話はしておりますけれども、引き続き地元と対応する必要がございますし、江府町の意向も踏まえた検討が必要でありまして、これは衛生組合の中で議論していくことになると思っております。いずれにしましても、5年間の延長でありますから、しっかりと調査を進めて、利便性ですとか、あとは地元の同意ですとか、費用対効果ですね、そういったところをよく整理して検討を進めていくということでございます。

その次に、三町衛生組合ということでありますけれども、まだ具体的には議論は進んでおりませんけれども、江府町、日野町、認識しておりますので、今後議論を進めていくということになります。

次に、大きな項目でいきますと、高齢者の不安への対応ということであります。社会的孤立や孤独感を解消するためにどのような施策をしていくかということであります。議員御認識のとおり、少子高齢化、核家族化が進み、高齢世帯や高齢者単独世帯が増えている状況であります。この中で、社会的孤立感を解消する取組が必要な状況でございます。これに対しては、これまでも地域巡回訪問や百歳体操、先ほど出てきましたけど百歳体操ですとか、オレンジカフェ、これは根雨でいうおしゃべりカフェ、それから黒坂でいうカワコカフェに相当しますけれども、そういった集まり。先ほど議論しましたけれども、小さな拠点づくりですとか、黒坂小学校跡地で行っていますリノベーションL a b、そういった取組が進んでまいりましたし、効果もある程度出ているというふうに認識しております。

議員おっしゃいましたように、施政方針では、私が高齢者の不安への対応として、地域巡回訪問の充実、集落支援員の増員、小さな拠点の拡充、そしてＩＣＴツールによるコミュニケーションの導入というものを掲げております。

まず、今議会においては、高齢者等ごみ出し支援の実証というものを提案しているところでございます。それから、中山間地域振興監の追加というもの、それから認知症施策推進計画作成、地域包括支援センターへのケアマネジャーの配置、これらの項目を今回の議会で御提案しているところでございます。こういった対策を強化してまいります。

さらに、ＩＣＴですね、具体的にはスマートスピーカー等を考えておりますけれども、この活用も進めているところでありまして、今後、情報化アドバイザーの助言も得つつ、検討を加速してまいります。こちらのスマートスピーカーについては、ちょうどおしゃべりカフェ、先ほど話しましたおしゃべりカフェ、根雨で開催されていますけれども、そこでデモをして、高齢者の方に、高齢者とは限らないですね、おしゃべりカフェに参加されている方に御覧いただいたというものでございます。これについては、私自身もこれは活用しているんですけれども、スマートスピーカーですね、遠隔見守りによる、遠隔地で、こちらに住んでいる独り暮らしの高齢者の様子が分かるというような便利なツールでもありますので、そういったところを、そういった機能を活用したいと思っております。そういうふうな考えでございます。

２番目に、社会福祉協議会、民生委員、移動販売業者との連携でございます。これらについては、それぞれ役割を担っていただいております。社会福祉協議会については、支え愛マップの作成の支援ですとか、ライフサポート事業などが行われているところでございます。民生委員につきましましては、各担当地区の困り事相談、プチわすれんぼカフェの開催などに取り組んでいただいております。移動販売業者につきましましては、これは、各集落に移動販売車による買物支援、それから、併せて見守り活動などを行っている、これらの情報については連携して、情報共有しているというところでございます。それぞれの見守り活動でありますけれども、社協、民生委員、移動販売業者、それぞれの情報を共有しております。町では、これらの団体に参加いただく見守り連絡会というものを年２回実施し、情報交換や課題共有の場もつくっているところでございます。

さらに、今後ですけれども、先ほどお話ししましたごみ出し支援のところを力を入れていこうと思っております。社会福祉協議会のほうで、これは取り組んでもらうスキームをつくっていきたいと思っております。これは、社会福祉協議会の機能発揮に向けた実証という位置づけもしております。この実証を基に、さらに範囲を広げるですとか、もうちょっと深化させる、深いほ

うの深化ですね、も考えてまいりたいと思っております。

そして、自治会の集会所や公民館などのトイレ等の整備ということでございます。まず、これは建物の所有者が誰かということで対応は変わってまいります。各自治会所有ですとか管理の地区集会所ですとか公民館については、それぞれの自治会で管理をしていただくことになりますけれども、これにつきましては、消防防災環境整備総合支援補助金というものがあまして、補助率3分の2、補助金上限額50万円で、これ、毎年活用可能なものでありますので、これを活用していただければ、それほど多くの負担なく、トイレ等の整備が必要であれば、実施していただけるものと思っております。

それから、もう一つ、町所有管理の建物を集会所として貸与している場合につきましては、それぞれの賃貸借契約において修繕実績、それから、修繕が必要な場合の対応について、契約の中で示されております。軽微な修繕については、小規模な修繕については借りていただいているほう、各自治会のほうで負担するという事になっておりますし、もし災害等で大規模な修繕が生じた場合には、甲乙、甲乙というのは日野町、そして自治会の間で協議するという事になっております。こちらは、町のほうで大規模な修繕については対応する、小規模な修繕については、各、借りてらっしゃる自治会ということになりますが、もう一つの各自治会が所有している集会所、公民館のほうと費用的にバランスが取れるように修繕の範囲は決めていかなければいけないと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） それでは、追加の質問をいたします。

まず、ごみ処理施設についての質問です。この新しく広域でつくるごみ処理施設については、鳥取県西部広域の事業であります。また、現在の町内のごみ焼却場のくぬぎの森の運営については、日野郡の三町衛生施設組合の事業です。いずれも日野町単独の事業ではありませんが、日野町としては、まず、何より、このくぬぎの森がどうなるかと心配されている地元住民への説明が大切だと思います。先ほど町長は説明はもうし始めているというようなことを言われましたが、地元黒坂地区への住民の説明はどの程度されているのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。この延長に伴いまして、地元への説明の状況でございますが、今年の4月の5日に、毎年、三町衛生施設組合がくぬぎの森の施設状況について説明する公聴会がありまして、そこでの御質問をいただきました。そのときには、私どものほうにも正式に5年間延長するというお話は、広域から、1日前だということで、まだ聞いてお

りませんでしたので、数年延びますという話をさせていただきました。その後、翌日に正副管理者会がありまして。正式に5年間延びるという報告を受けたわけでございます。その後、自治会長さんと御相談させていただきまして、5月の5日の自治会長便で、改めて具体的に5年間延びるというようなお話、回覧ですね、これをさせていただきました。なお、公聴会のほうでも、用地の取得で遅れてるんだけど、今はどういう状況でしょうかという話を聞きましたが、そのときもまだ正式に決まったわけでもなかったもので、また分かり次第説明させていただきますというような説明をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） これが今回一番聞きたかったところでございまして、やはり説明がないというのが住民にとっては一番不安、情報がないというのが不安ですので、今後もしっかりと、情報が入り次第、地元には説明を続けていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、鳥取県西部広域からの検討依頼が来ているとのことですが、この内容は、2パターンあるとおっしゃいましたが、パターン1、既存施設くぬぎの森を使うか、パターン2、それとも使わず、よそに委託するかなんですが、この2パターンのうち、どちらか選ぶ判断をしてくれという依頼なのでしょうか、そう解釈してよろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 共同利用の施設が遅れるということでありましたので、そのもくろみがちょっとずれてるわけですから、従来どおり、それぞれの自治体で責任を持ってということでございます。我々日野町、3町連携でどうするかっていうのを考えてねということでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） では、この既存のくぬぎの森を、恐らく使うとなれば改修となると、それか、改修せずに、よそに委託するかを検討するということですね。

検討するためには、まず、この施設がいつまで使えるかの調査、そして、かかる費用も計算して、コストを比較する、あとはやっぱり、これが一番重要、地元の話を聞くと。そして、委託するのであれば、委託先候補と話をすることになるのでしょうか。そして、これらは日野町単独ではなく、日野郡の三町衛生組合が行うということでもよろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） お答えします。議員御認識のとおりでありまして、2つパターンがあり

ますけれども、住民への説明、受け入れていただけるかという部分、費用ですね、あと、改修の規模、それから他町村の意向、そういった部分。それから、民間に委託する場合には、具体的にどういった業者、費用がどのぐらいかかるといった調査をした上で判断していくということになります。以上です。

○議員（４番 中山 法貴君） 単町で判断すると。

○町長（近藤 宏君） ２町ですね。くぬぎの森を使っているのは江府町と日野町でありますので、江府町と相談すると。よく御存じの議員もいらっしゃいますけれども、そういうことになります。以上です。

○議長（中原 信男君） ４番、中山法貴議員。

○議員（４番 中山 法貴君） では、この検討依頼に対して、返事をいつまでにしないといけないという期限はあるのでしょうか。また、具体的な検討はこれからとのことですが、検討を進めるに当たり、スケジュールは考えていらっしゃいますか。

○議長（中原 信男君） これは、これから本当はやるんでしょう。事務的なところを答えてやって。音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。まず、町長のほうから、費用の比較等につきましては、もう指示を、４月６日の、５年延びるところは、後に協議をさせていただきまして、指示を受けてるところでございます。現在うちのほうで、あらゆるパターンの費用負担、比較ですとか、住民さんの利便性も含めた比較ができる資料に取りかかっております。これがいつできるのかというところは、まだ明確にお答えをすることができません。でき次第、また協議をさせていただきまして、それを積み重ねていくというところでございます。最終的な、いつまでに答えを出さなければならないかというところはどこも決まっておりませんので、これ、町長も申し上げておりますとおり、慎重に判断を答えを出す必要がありますので、じっくりとした、建設水道課としては比較できる資料をまず作るというところのミッションをいただいておりますので、まず、それに全力で取り組んでいるところでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 中山君、今の答弁でいいですね。具体的に今進んでないけど、また進むことによって、今のような質問に対して答えていくということをお願いします。

４番、中山法貴議員。

○議員（４番 中山 法貴君） それでは、次に、この鳥取県西部広域のごみ処理施設整備事業の負担費用についてお聞きします。令和２年の資料では、この西部広域全体でかかる費用、９市町

村全てでかかる費用が、一番安いケースで、20年間で345億円となっております。そのうち日野町の負担は約11億円、20年間で11億円となっております。この345億円の費用を9市町村で負担するわけですが、負担の割合は、人口割が80%、均等割が20%です。この20%の均等割というものは、均等ですので、日野町も米子市も同じ金額を負担するということです。人口2,500人の町と14万2,000人の市が同じ負担額ということです。これには高過ぎると、日野町に交渉力がないという意見が、以前、議員の一般質問からも出ました。この指摘に対して、当時の町長、埴田町長は、検討してまいらないといけないと答弁されました。

そこで質問です。その後、今日までに、町はこの負担額の交渉を検討されたのでしょうか、分かる職員の方がいらっしゃったら。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 均等割の件につきましては、以前から、私どもとしては高いというような議論はずっと続けておったところではございます。私の記憶では、当時の埴田町長は、近隣の団体と足並みをそろえて、要は、人口が少ないところは少ないところの言い分もございまずんでっていうようなことをお話ししたと思います。

ただ、今回、こういったものに関して、何ていうんですかね、私どもと規模を同じくするような団体、例えば江府町とか、そういったことになると思うんですけども、特に、今のところは関心を示されたというようなこともございませんので、議論等はしてないところでございます。

説明は以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 検討してないということなんですが、近藤町長は、この費用負担、均等割20%についてはどう思われますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） お答えいたします。この均等割については、そんなに不合理なものではないと思っていますし、これを改定するつもりは今のところありません。こういった人口割、人口割で80%ですからね、ほぼ人口割で決まっています。残りの20%も人口割にしろというのはなかなか通りにくい部分もありまして、何の事業をするに当たっても、こういった小規模な地域であっても、基本的に必要な負荷はありますから、単純に人口割というわけにはいかないと思っています。こういった均等割と人口割のミックスについては、ごみ処理だけでなく、ほかの西部での連携の事業ですとか、鳥取県全体での事業ですとかありますけれども、こういった2つの枠組み、これは一般的なものだと考えています。

それから、今回のごみ処理でありますけれども、中間処理施設、最終処分場、全て米子市の中に設けるわけですから、我々のごみは全て米子市の中に埋められるわけですから、そういったところも考えると、単純に我々の町が高いとは思っておりません。最終処分場、中間処分場、それぞれ住民がお住まいのところにそれを設けるわけですから、先ほどくぬぎの森のお話をなさいましたけれども、今後は米子市民のほうで、そういった環境の影響が出るリスクも背負われるわけで、そういった中でディスカウントしろというお話は出しにくいなと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 均等割は必要ということですが、この20%という数字に関しては、3町間の議論もまだこれからあると思いますので、こういった負担金についても今後考えてみてください。

次に、負担費用の話をしてしましたが、くぬぎの森の解体費用は、これとは別に必要です。令和2年の資料では、くぬぎの森の解体経費は約1億500万円とあります。解体経費は日野町と江府町で負担することになると思いますが、これ、負担の割合はどうなっていますか。

○議長（中原 信男君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 具体的な話になりますので、私のほうから回答させていただきます。解体時の負担割合は半分ずつ、50%でございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 解体の話も将来的には必ずありますので、解体の計画をしっかりと考えて、よろしくお願いします。

では、次のテーマに移ります。高齢者の不安への対応についての追加の質問をいたします。施政方針で述べていただきましたものを再度説明いただきましたが、その中で、地域巡回訪問の充実について具体的に伺います。巡回訪問の対象、訪問の頻度、どなたが行くのか、訪問時の対応内容など、どのような計画を考えていらっしゃいますか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。日野町内、様々な見守りの団体がございます。町で雇用しております地域支え合い推進員、こちらが年に4回を目標に、75歳以上のみで構成される世帯を訪問しております。あと、社協さん、これは特に心配な御家庭への訪問が中心になります。民生委員さんもそうです。移動販売業者は75歳以上の方のみで構成される世帯を訪問をされてます。これは安否確認がメインになります。その他、ボランティア団体の誕生月訪問ですとか、様々な取組を計画しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） いろんな団体で重層的な見守り体制、これが今はできているということですので、これをぜひ続けていっていただきたいと思います。

次に、集落支援員と小さな拠点ですが、先ほどの松本議員からも話が出ましたが、集落支援員と小さな拠点づくり、これ、集落からの現在の評判はいかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） いずれもまだスタートしたばかり、高宮の郷、上菅のほうは若干進んでおりますので、こちらのほうは徐々にいろんな活動、見守りであるとか、除雪であるとか、実績を積みつつあるというようなところがございます。それで、金持のほうも、カフェをされたりとか、集落支援員の方は熱心にしていただいてまして、地域の方の団結もより高まっているというふうに感じております。それから、真住のほう、これは松本議員のほうにも代表になって取り組んでいただいておりますけれども、これはまだ4月、スタートしたばかりでございます。それで、地域振興監のほうも、先週でしたかね、真住のほう、全戸回らせていただいて、いろいろ聞き取り等もさせていただいてるところでございます。今後も、特に真住のほう、これからスタートですんで、特にきめ細やかに我々も伴走をしていくという考えでおります。それから、いろんな取組、スタートしておりますし、真住のほうに配置しております集落支援員も非常に前向きに取り組んでるところでございますので、こちらのほうも住民の方に支持していただけるようにやっていきたいと、そういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） こちらも、まだ始まったばかりのところもありますが、うまく現在のところはいているようですので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、ICTツールによるコミュニケーションの導入ですが、先ほど、町長はスマートスピーカーを使ったものをやると、既にデモもやっているということなのですが、もう少し具体的に、これどのような、遠隔の健康確認などとおっしゃいましたが、ちょっと詳しく、どのようなもので、どのような使い方をするのかを教えてください。

○議長（中原 信男君） スマートスピーカー。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） お答えします。スマートスピーカー、具体的に今考えていますのは、アマゾン社で販売している、あれはE c h o S h o wっていうのですかね、多くの方は御存じかと思いますが、そういったスピーカーで、「アレクサ」と呼ぶと反応してくれるスピーカー、

スマートスピーカーですね、そういったものです。これは、こういった発想がありましたのは、私自身がこれ活用してまして、コロナ禍のときに、当時、私、東京に住んでいましたけれども、東京の人間は鳥取県には来るなという知事の発言もあって、鳥取県に帰ってこれなかったですけども、スマートスピーカーを宅配で、今、私が住んでいる根雨の家に届けて、コンセントを差せばいい状態にして、ルーターもセットですけどね、設置すると、画面がついていますので、根雨の自宅と東京の私の自宅で、それだけじゃなくて、i P h o n e で、全国というか、世界どこからでもですけども、自宅を呼び出すことができます。このA l e x a、E c h o S h o wのいいところは、相手が反応しなくても、呼出しという機能を使うと強引に開くんですね。最初はぼんやりとした画面ですけども、開くことができます。ですから、高齢者で、デジタル機器、I C Tに疎い方であっても、何もすることなく開くことができ、コロナ禍の中でも会話をすることができました。

それと、もう一つは、スマートスピーカーですので、呼び出す、人の名前、その機器の名前を呼び出すと、私のほうにもつながるんですね。私の名前、宏っていうんですけど、「宏を呼んで」と叫ぶと、私のi P h o n eがスマートスピーカーにつながるというような機能もございます。これは実際に助かった経験があって、そうですね、母が自宅の中で倒れたときに、「宏を呼んで」と叫んだのがつながって、近所の方に助けてもらったという、そういった実際の事例がありますので、そういった部分で、これは役に立つなというふうに感じているところであります。

日野町は、光ケーブルが町内巡らされていますので、インフラ的にはもうほぼ整備されていて、スマートスピーカー機器そのものと、ルーターが、W i - F i の環境が必要ですけども、そういった整備をすれば実現できますから、そういった部分で、独り暮らしの高齢者の孤独感解消、それから、私の家の事例のように、こけたときに助けることができる、そういった機器でありますので、こういったものを活用して、高齢者の不安解消につなげたいなという、私の体験から出てきている発想、提案でございます。

機器の詳細ということでありましたけれども、皆さん、アマゾン御存じだと思いますけれども、E c h o S h o wという商品名だと思いますが、それを検索されれば分かりますので、確認なさってください。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） では、町としては、そのスマートスピーカーの普及を狙いたいということでしょうか。つまり、具体的には購入時の補助であるとか、金銭的な支援をしていきたいということなんでしょうか。それとも、もう配ってしまうとか、プレゼントしてしまうとか、

そこまで考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 導入促進を図りたいとは思っていますが、金銭面的な支援についてはこれからの課題であります。もちろん使いたいという意思のあるところでありまして、強制的に配布するってようなことは考えていませんし、こういった導入が必要だと考えるのは、高齢者側ではなくて、離れた家族の方のほうがこういったものの必要性とか有効性というものを感じられると思いますので、そちらの方、子世帯になると思いますけれども、そちらの方に説明した上で、家族として導入したいなという興味とか関心とか意向があれば、その辺は何らかの支援をしたいとは思ってますけれども、施政方針でこういった促進というふうに掲げておりますから、していきたいとは思っておりますが、具体的な金額とかですね、あと、これは金銭面だけでなく、導入するための使い方のサポートも非常に重要でありまして、使い方といっても、ただ呼ぶだけでいいんですけど、そういったものもできない、苦手っていう方は実際いらっしゃいますから、こういった機能のものでしたとか、そういった使い方のサポートも必要だと思ってます。これからの検討課題だと思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） I C Tツールということなんですが、身近なI C Tツールとしてはスマートフォンがあります。スマートフォンで使える日野町アプリ、ごみ分別アプリを町は導入しましたが、これらの利用は増えておりますか、利用の状況はどうでしょうか。また、評判はどうでしょうか。そして、これは分からないという方もいらっしゃるので、スマホ教室をやっておりますが、スマホ教室の現状の参加状況はいかがででしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） それぞれ担当部署が異なりますんで、私のほうからは、デンソーのアプリ、ライブビジョンについてお話をいたします。

これについては、たしか今、800件程度の導入実績がございます。それで、町からのいろいろなお知らせとか、そういうものを配信をしてるところなんですけれども、特に、お悔やみの配信なんかは相当好評をいただいているというようなところでございます。正直、百歳体操であるとか、町内、自治会のほうとかにも出かけて説明はさせていただいているんですけれども、なかなかそういったところに出てくる人って、大体メンバーが決まっていますんで、もう少しやり方というか、これ以上の普及というのは少し手法を考えて、なかなかそういうところに出向いてこれられない方への働きかけはどうしたらいいかというようなところを部署内で検討しているところでございます。

取りあえず、ライフビジョンについては以上でございます。

○議長（中原 信男君） ほかは、スマホ教室がどうのこうの言ってたのは。（「その前に、ごみ分別アプリ」と呼ぶ者あり）

○議長（中原 信男君） ごみ分別はどこかいな。

音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） お答えいたします。件数につきましては、今手元にちょっと資料がございませんが、転入された方とかに紹介させてもらってまして、特に若い世代の方から好評をいただいております。特に、ごみの日の通知機能もありますし、今までは紙で別冊でございましたが、分別方法も入っておりますので、この点につきましては、使っていただけたら、非常に便利なものでございますので、それについては、それ以外の方についても普及を進めてるところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） いいですか。（「スマホ教室」と呼ぶ者あり）

景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） スマホ教室でございますが、昨年度は、事業者のほうで、総務省の補助事業メニューということで、町の負担なしという中でスマホ教室を開発センターと公民館のほうで開催をさせていただきました。ちょっと回数は、今手元に資料がありませんが、毎月開発センター、町公民館のほうで開催させていただきました。

今年になりまして、国の補助のほうは外れたんですが、逆に、国のほうの縛りがなくなりまして、今年は、スマホ教室のメニューを、もう少し皆さんが教わりたい、こういうのを聞いてみたいというようなもののメニュー立てができるようになりましたので、今年度はちょっとまた目線を変えて、スマホ教室のほうをまた、同じく開発センターと町公民館で行っております。

先週、来られた方に聞いたら、とてもよかったので、また次回もちょっと行きたいということで、多岐にわたって教室のメニューはございますが、いろいろなことが聞けるような体制にしておりますので、どんどんどんどんこれが口コミで広がって、気軽に来ていただけるような教室になればということでございますが、今年度も開催しておりますので、また、今年は防災無線でも流させていただいて、その影響もあるのか、ちょっと多くの方も来られてますんで、ぜひぜひスマホ教室のほうに足を運んでいただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 今年度も参加者が多いということですので、これからも、いい教室を続けていただきたいと思います。

次に、社会福祉協議会、民生委員、移動販売業者との連携についてです。これは、重層的な見守り体制を構築して、順調にしているという答弁でございました。見守り連絡会という情報交換や課題共有の場もあるとのことでした。

この見守り連絡会についてですが、ひの防災福祉コミュニティセンターは参加されていますか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 難しいんですけど、ほとんどメンバーがかぶっておりまして、参加しておられるといえれば参加しておられます。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） なるほど。ひの防災福祉コミュニティセンターは、防災の専門家もいらっしゃいますから、ぜひ情報交換の場に参加していただくようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、公民館などのトイレ等の整備について質問いたします。これは、地元からちょっと私のほうにも声が、私も声を聞いておりまして、真住なんですけれども、真住の公民館のトイレを改修してほしい、浄化槽をつけてほしいという地元住民からの声があります。正直、今のトイレは使いたくない。夏になると臭いがさらに出て、さらに使いたくないという声も出てます。ここは災害時の仮避難所にもなる施設であり、様々な人が使う施設、高齢者も多く集まる施設ですので、ぜひ検討していただきたいです。

ただ、近藤町長は、何事もデータ重視だと、そして現場主義だとのことですので、まず、この今言った、中山の言うことが本当か、本当にそんな声が出ているのか、本当だとしてもどれくらいの方が要望しているのかといった調査をしてからの判断だと思います。先ほど真住の方々とも話をされてるとおっしゃいましたが、また、ぜひ地元の方とこの件について話をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） お答えします。真住の公民館ですね。私も何度かお邪魔しまして、そのトイレ、入って左側のところですよ、利用もしたことがあります。どういったところかっていうのは、もう画像で浮かびます。その管理者は松本利秋議員でありますから、松本利秋議員と、議員というよりも公民館長ですから、公民館長ともつい先日お話ししたような気もしますが、臭いの話はあるけれども、あそこの浄化槽、利用者がある程度いないと殺菌できないんですかね、菌の関係で。なので、改修をしようかどうかは悩んでいるというふうに聞いていますので、公民館長が改修したいというふうに意見をまとめられれば、そういった御相談には乗らな

きやいけないと思ってますけれども、おっしゃるとおり、現場主義でありますので、私はそこはもう見えます。真住の百歳体操にも何度かお邪魔しています。ですから、そこでもいろいろとお話は聞きますけれども、私の耳には、館長から悩んでますという声は何ってしていますけれども、改修してほしいという意見にはなっていないので、もし館長からそういう御相談があれば、もちろん対応したいと思ってます。おっしゃるとおり、現場主義ですから、現場のトイレは見てますし、利用してますし、大丈夫ですよ。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） また別の場所では、旧黒坂小学校のトイレにおいて、洋式化してほしい、洋式は、男女1か所ずつはあるんですが、1か所ずつしかない、使いにくいと。洋式化をしてほしい、できれば便座にウォシュレットをつけてほしい。また、冬は寒くて使いたくない状態になってしまうので、暖房便座にしてほしいという声を私は施設の利用者から聞いております。ここは災害時の避難所にもなる施設ですね。災害が起こった場合はもう多くの人が利用するという施設です。様々な人が来ます。高齢者も多く集まる施設ですので、こちらもぜひ現場主義で、利用者の話を聞いて、改修を検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 黒坂小学校では、中山議員と顔合わせる場も、度々じゃないかな、少しあったりして、もちろん黒坂小学校、リノベーションLabもだし、だんだん食堂があるところですね、それから、3階建ての鉄筋のところもだし、社会福祉協議会がある建物のところ。全てトイレの状況は頭に入りますけれども、洋式にしてほしいという要望については、順位をつけて対応するんだと思っております。そういった要望は、旧日野中学校のほうでもあります。それは、しいたん広場に伺ったときにそういった要望も聞いていますので、そこは順位をつけて対応していきたいと思いますが、避難所というからといって、ウォシュレットというふうにはならないので、ウォシュレットじゃないと避難できないという理屈にはならないので、その仕様については要検討ではありますが、和式が多いのはそうなので、必要な範囲での改修については順番を追って検討を、検討っていうのは駄目かもしれないけど、調査していきたいと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 4番、中山法貴議員。

○議員（4番 中山 法貴君） 高齢者の不安への対応について様々な施策が出ておりますが、こういったハード面に関しても声が出ておりますので、ぜひ声を聞いて、検討していただければと思います。

以上です。質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 4 番、中山法貴議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで休憩をいたします。3 時まで休憩してください。

午後 2 時 5 0 分休憩

午後 3 時 0 0 分再開

○議長（中原 信男君） それでは、再開をいたします。

次に、2 番、小河久人議員の一般質問を許します。

2 番、小河久人議員。

○議員（2 番 小河 久人君） 本日の一般質問の最後の登壇となります。長時間にわたり御対応
いただいている執行部の皆さん、ありがとうございます。

それでは、通告に基づきまして、町長に質問したいと思います。

質問事項といたしまして、介護保険と介護事業所の支援について伺います。質問の趣旨、背景
といたしまして、2 期にわたり、本町の介護保険料は引下げが行われ、月額で、おおむね標準保
険料額は、第 7 期と比べ約 1, 5 0 0 円近い負担減が行われてきました。その背景には、制度運
営に携わる関係各課職員、医療機関、介護事業所をはじめとする関係者の皆さんの不断の努力が
あったものと考えます。加えて、町民の皆さんによるいきいき百歳体操をはじめとした健康づく
りへの主体的な取組が着実に広がり、介護予防の面においても大きな前進が見られたものと評価
しております。

こうした取組を積み重ねてきた中で、本年度は、次期の計画に向けた見直しを行う上でも、極
めて重要な年であると考えます。この間の成果として、介護給付費準備基金が 1 億円を超え、積
み上がってきていることは大きな成果であると受け止めております。

そこで、具体的に回答を求める事項といたしましては、1 問目として、この基金について、ど
の程度の規模を適正と考えるかを伺います。

2 問目として、いきいき百歳体操や健康講座・食事会などの介護予防・健康づくりなどの取組
が進んでいない自治会もあります。取組ができていない理由は何であると考えますか。

3 問目として、全国的な介護事業所の廃業や人材不足の状況を踏まえ、地域の介護事業所や人
材を支え、介護事業を維持・強化していくためにも、本町としてどのように支援策や工夫をして
おられるのかを伺います。町長、お願いします。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） 小河久人議員からの介護準備金、それから百歳体操のお話、それから人材のお話の質問をいただきました。

まず最初に、介護給付費準備基金、どの程度の規模を適正と考えているかというお尋ねでございます。これにつきましては、以前の議会でも答弁しておりますけれども、町としては、介護保険事業計画期間中3年間、おおむね5,000万円程度、年間給付費の約10%程度が適正と考えております。これにつきましては、様々な給付費の上昇、それから低下ありますけれども、そういったばらつきを加味したものでありまして、報酬の改定ですとか、施設入所者数の増加、それから所得の変動、そういった変動を考慮したものでございます。

2番目に、百歳体操が進んでいない自治会、それについてのお尋ねでございます。これは、今日も議論になりましたけれども、49自治会の中で42自治会、残り7自治会でありますけれども、こちらについては取組が進んでいないというところであります。答弁が重複する部分がありますけれども、世帯数が少ないとか、やはり重要なのは、取りまとめていただける方がいないという部分が要因としてございます。これも繰り返しのお話になりますけれども、合同開催とか、健康づくり教室というものを御提案しているところでございます。

次に、地域の介護事業所や人材を支え、介護事業を維持・強化していくために、どのような支援策や工夫をしているかというお尋ねでございます。本町は高齢化が進んでいるところでありまして、介護人材や医療人材の確保は大きな課題でありますけれども、早くから対策を実施して、全国的には問題となっている人材不足によるサービス提供の縮小というようなものまでには陥っていない、行っていないというところでございます。主な対策でありますけれども、平成30年から、医療介護人材支援事業補助金というものですとか、令和7年、日翔会の前にアパート建っていますけれども、小河久人議員とも内覧会に行きましたけど、日翔会社員寮建設融資も行って、人材確保に努めているところでございます。

それから、医療人材でございますが、これは鳥取大学と日野郡3町による医療連携協定締結ですとか、郡内医療機関間の医療人材交流を行っていますし、また、これはうまく進んでいる事例でありますけれども、日野郡3町連携によって、鳥取大学病院から常勤の小児科医が派遣で委託をしているというところがかなっているところでございます。さらに、今議会でも、地域包括支援センターによるケアマネ雇用ですとか、日野町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例制定等を提案しているところでございます。これによって、なかなか確保が難しいケアマネの確保ですとか、ケアマネが減少した場合に起こり得る介護事業の縮小、そ

ういったものを避けて、安定したサービスが提供できるようにするもの、そういったものに取り組んでおります。ただ、町内、日野郡内の人口減少が進みますから、そして、高齢化も進んでおりますので、より効果的、効率的な人材確保を図る必要があるとは思料しておるところでございます。日野郡の医療・福祉・介護を考える会というものが令和7年10月に発足しておりまして、これをきっかけに、郡内の医療機関や介護事業所の機能分化、郡内の人材確保・交流について検討を進めていくところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 1問目の町長の答弁に対する再質問をさせていただきます。

基金の適正規模について、5,000万円程度との答弁でした。この5,000万円という水準は、どのような考え方や試算に基づいてということを答弁されましたが、町民の皆さんからすれば、多過ぎても困るし、少な過ぎても不安というのが率直な感覚でしょう。なぜ5,000万円か、多過ぎも少な過ぎもしない水準だと言えるのか、町民にも分かりやすい言葉で御説明お願いします。

○議長（中原 信男君） 担当に答えさせます。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。過去、第7期のとき、この基金が底をついて、県から借り入れて、介護保険料がかなり高額になりました。私どもとしては、こういうことが二度とあってはいけないというふうに思っています。ですので、今1億円少し基金がある状態なんですけど、今現在考えてますのが5,000万、基金を取り崩したいという考えです。ちょっと説明難しいんですけど、そこは安心感がある数字なのかなというふうに思っています。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 基金は、制度を安定的に運営するために重要な財源であることは理解しております。言いたいのは、町民の皆さんの素朴な感覚です。税金の未納があれば、100円でもきちんと納めてくださいとお願いするのが行政の立場です。であれば、立場が逆のとき、つまり、町のほうに余裕があるときには100円でもきちんとお返ししますという姿勢があつてこそ、町民の納得が得られるのではないのでしょうか。次期計画において、適正規模から上回る部分について、介護保険料負担の軽減や介護予防施策の充実に活用する考えがあるのか、お聞きします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 基金のほうは有効活用させていただきたいと思います。5, 000万の内訳は、やはり保険料軽減の負担と介護予防事業の充実だと思っております。しっかり使わせていただければと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 町民の皆さんにとっては、自分の暮らしの中で払える水準かどうかが何より重要だと思います。過去の引下げを踏まえても、なお負担感が大きいという声があるということも事実です。本町の現行及び次期の介護保険料基準額が鳥取西部の市町村の中でのおよそどの順位の水準にあるのかと、町としてどのようにそれを受け止めておられるのかをお聞きします。

○議長（中原 信男君） 西部での今の日野町の水準がどの程度かということか。

住田健康福祉課長。

分からんか、データ。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） いや、分かります。

○議長（中原 信男君） じゃあ、やってください。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 今の介護保険料の水準が、西部で4番目に低い額となっております。今後、試算をしていくんですけど、支える側が人口が減ってるっていうことと、給付費の推移、動向を見ながら決めていくことになります。現時点でちょっとどうなるかっていうのが予測しづらいところはあるんですけど、しっかり基金を使いながら決めていきたいと思っています。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 低い水準にあることは理解しました。町民の皆さんにとっては、その水準を今後も無理なく維持できるのかが重要なポイントだと考えます。急激な保険料の上昇を避けるために、基金の活用や介護予防の取組をどのように位置づけておられるのか、見解をお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 基金がたまっているわけですので、そこをしっかりと使っていくという見解は、先ほどから申し上げてるとおりです。なるべく住民負担が少ないように保険料を設定したいなとは思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（２番 小河 久人君） 物価高の中で、町民の皆さんの負担感が依然として大きな現状を踏まえれば、今後も急な上昇を招かないようにしていくことがますます重要になってくると感じています。

これで、次に行きます。２問目の町長の答弁に対する再質問をさせていただきます。

未実施自治会の実情について、同僚議員の質問に対する答弁でも理解できました。その上で、介護予防の取組を進めるに当たって、もう一つ気になっている点が男性の参加状況です。各会場における参加者の多くが女性であり、男性の参加が少ない傾向が見受けられています。今後、退職後の男性が地域とのつながりを保ち、生きがいを持てる場としても、こうした取組は非常に重要であると考えております。

介護予防の観点からも、また孤立を防ぐという観点からも、男性の参加をいかに促進していくかは重要な課題だと感じております。いきいき百歳体操や健康講座、食事会などへの男性参加の現状を、町としてどのように把握しておられるのか、参加率や、可能な範囲でいいので示してください。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） おっしゃるとおり、男性の参加は少ないです。ただ、参加率とかは、ちょっと今資料もございませんし、ひょっとしたらデータ的にはうちは持ち得てないかもしれないかもしれません。少しでも多くの方に参加していただきたいと思っています。以上です。

○議長（中原 信男君） ２番、小河久人議員。

○議員（２番 小河 久人君） 男性の参加を増やしていくために、今後、どのような工夫や新たな取組を検討しておられるのか。例えば、内容や時間帯の工夫、男性向けテーマの設定、地域団体との連携などお聞きします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 最近始めたのが、男性介護者のつどいですが、それがちょっと介護予防に結びつくかどうか分からないんですけど、男性それぞれ悩みもありますので、それを聞く機会を提供することと、あと、いろんな御趣味をお持ちですので、なかなかすぐすぐ結果が出るようなものではありません。ですので、粘り強く参加を促していきたいということしか今は言えません。以上です。

○議長（中原 信男君） ２番、小河久人議員。

○議員（２番 小河 久人君） 参加率だけでなく、継続率も重要であると考えております。男性参加者は、一度参加した後も継続的に参加できているのか、途中で離脱する傾向があるとするれば、

その要因をどのように分析しているのか、お聞きします。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） すみません、一人一人追っておりませんので、なかなかその要因分析というのはできておりません。少なからず参加者はいらっしゃいますので、ちょっと、いろいろ意見交換しながら、なぜ出れないか、なぜ出ようと思ったかっていうのも含めて聞いてみたいかなと思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） これらの取組は、要介護状態をできるだけ遅らせるという意味で、住民の暮らしの安心と介護保険料の安定の両方に直結します。大変重要なものだとして改めて感じております。

次に移ります。3問目の町長の答弁に対する再質問をさせていただきます。

人材確保のための様々な支援策に取り組んでこられたことは評価しております。今後は、新しく人を連れてくるだけではなく、定着支援として補助金をどう位置づけていくかが重要になってくると考えております。これら既存の施策に加えて、一定期間働き続けた場合の加算や継続支援、研修費や資格取得支援への活用、職場環境の改善や負担軽減の取組への支援など、定着につながる使い方に広げていく考えはないでしょうか、お聞かせください。

○議長（中原 信男君） これは、定着支援で、いろんな加算なり、研修なり、職場の環境とか、そういうことを町として何か考えてますかというような質問だったと思うんだけど。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えします。確かになかなか人材が定着しないっていう介護事業所も多いっていうふうに聞いております。定着支援、経済的な支援だけじゃなくて、町として何ができるかっていうのはいろいろあると思いますので、ちょっと今まで観点としてなかったんですが、少し考えてみたいなと思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） よろしくお願ひします。本町では、町自らがケアマネジャーを雇用する予算案が上げられていますが、このこと自体が地域全体の人材確保・定着にどのような効果がもたらせるのかも重要な視点だと感じております。町によるケアマネ雇用と介護事業所に対する施策を今後どのように連携させ、人材が定着しやすい仕組みにしていけるかをお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 今回のケアマネの雇用ですけれども、今まで地域包括支援センターで直接プランをつくるということはありませんでした。全て町内の事業所に委託をしております。今回の雇用で、要支援の方々のプランは町がつくることになります。その分、介護事業所の負担も軽減できます。それをする、余剰人員を確保する必要がなくなります。全国的にケアマネの雇用は非常に難しくなっておりますので、事業所としては、それもメリットになるかなと思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） この介護人材の支援については、一度制度をつくって終わりではなく、現場の声を踏まえて継続的に検証していくことが必要だと考えております。関係者との意見交換の場を通じて、支援策の効果検証と改善をどのように行っていくか、町長、お考えをお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 継続が大事だと。

近藤町長。

○町長（近藤 宏君） お答えします。人材の手当てに関する今後の取り組み方ということでありますね。なかなか難しく、では、定着のために補助金をということになれば、継続できるかということは、どこも考えることでありまして、人材の取り合い、小さいパイを取り合っても解決しないわけですよ。ですから、介護人材の確保、教育、それは支援はしていきますけれども、そういった小さいパイを奪い合うというような過当競争には参加するつもりは全くなくて、やはり要介護の人を減らす、そういったほうが健全な道だと思ってますので、介護人員を増やす増やすではなくて、要介護の人を減らす、そういった施策が取るべき方向だと考えています。

お金でつるっていうことは、ちょっと下品な言い方になってしまいましたが、確保するっていうことは、他の町村と金銭面で競争して、日野町はかなわないんですよ。ですから、そういった方向性ではなくて、繰り返しになりますけれども、要介護を減らす。これまでもやっていますように、百歳体操ですとか、健康教室ですとか、そういったところに行くのかなと思っています。そういった考え方ですね。

あと、男性の話が出ましたから、ちょっとお話ししますと、確かに、私もいろいろと参加させてもらってますけれども、男性の方は少ないですし、男性の方は、私もそうかもしれないけど、会話を楽しむっていう習慣があんまりないので、広い会場でね、小さなところに座って、みんな無口で時間の経過を待たれているというようなのがよく見られるケースですよ。なので、そういった部分をどうするのかというのはいかがなんでしょうかね。

私、社交的な町になろうっていうのも最近掲げていますけれども、やはり皆さん、コミュニケーションが下手くそなんですよね。そういった部分をよくするには、社会教育とか、生涯教育とか、そういった場で、やはり教室に参加すると。集まって、会話が目的のところに行くと参加しにくいんですけど、ああいうふうな講習会ですと、ある目的を持って行くと、男性の方も参加しますし、共通の講座でありますから、会話の内容もね、今日の講座についてはっていうような会話もできますし、そういった取組も必要なんじゃないかなとは思っております。

それから、百歳体操のことをずっと今日議論してきましたけれども、あれですよ、グラウンドゴルフとかで非常に熱心になさってる方々もいて、あと、卓球ですね、スマッシュ決める、本当に体に負担をかけながらスマッシュ取り組んでらっしゃる方もいらっしゃいますけど、非常に生き生きと楽しく、男性もなさってますから、そういった取組も見ながら、グラウンドゴルフだと、だんだんぶちとか、カワコふれあい公園とか、あの辺でなさっているみたいですけども、そういったところの整備が支援できないかというような声もあったりしますが、もし必要であれば、そういった支援もあるのかなと思ってます。

繰り返しになりますけど、介護人材を補助金で確保するっていう方向は、あまり積極的には行うつもりはありません。本来は、要介護が減ることだと思ってます。

男性の話はいろいろなやり方があると思ってます。さっきお話ししたとおりです。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） こうした介護保険や介護連携の取組の根底には、高齢になってもこの地域で自分らしく暮らし続けられる町にしたいという共通の願いがあると考えます。認知症予防に過度にこだわるのではなく、認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちづくりという大変すばらしい目標を掲げられていると思います。その一環として、若年性認知症をテーマとした映画「オレンジ・ランプ」の上映会も開催されました。町民が認知症への理解を求める大変貴重な機会となりました。町独自の具体的な目指すべきビジョンがあるのならお聞かせください。

また、町で掲げている、認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちづくりを実現するためには、どのような取組を行っていくかと考えているか、お聞かせください。

○議長（中原 信男君） 認知症対策か。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 町では、安心して認知症になれる町にしたいというふうなことで、今、取組を行っているところです。誰しものが年を取っていけば、認知症というか、物忘れが

ひどくなったりします。そういった方々が、自然とこの町で、地域の皆さんと一緒に今までどおり暮らしていける、そんな町を目指して取組を行っているところです。

そのためには、皆さんの意識を変える必要もあります。ですので、啓発映画の上映でしたり、今年度は、ちょっと今、予算審議中なんであれなんですけど、毎年来ていただいてる丹野さんと映画監督の信友さんのディスカッションもしたいなということで、今回の6月補正で上程させていただいております。いろんな取組をさらに進化させていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 介護予防の推進によって基金が積み上がり、介護保険財政にも成果が見られてきています。

そこでお聞きします。町長は、次の3年間を、介護保険財政を守る3年間とお考えになられるのか、それとも、全町民参加の介護予防と人材確保を進める3年間と考えておられるのか、次期にかける思いを熱く述べてください。

○議長（中原 信男君） 近藤町長。

○町長（近藤 宏君） お答えします。バランスですよ。介護保険が破綻するのはあり得ない、あってはならないことであります。介護保険料が負担になってるからということで、保険が破綻すれば、介護サービスがなくなるわけですよ。それが受け入れられるんですかって話で、どちらがいいんですか、介護保険が受けられないほうが望む姿なんですかっていうことです。何事もバランスですよ。要介護を減らすというの、当然、熱い意気込みと言いますけれども、そんなに熱くなくても、普通のことだと思ってるんで、取り組んでまいります。何事もバランス、払うのが負担になるからといって、破綻したら、それでいいんですかってことです。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ありがとうございます。

最後に申し上げます。何もかもが値上がりし、物価高の中で、町民の暮らしが一層厳しさを増している現状にあって、今回、介護保険料を抑え、県内でも低い水準を目指すという決断は、全ての町民の努力の成果として還元されるものだとして受け止めております。今後とも、いきいき百歳体操をはじめとした介護予防の取組、一層普及、充実させるとともに、こうした成果を全ての町民に分かりやすく知らせながら、引き続き負担軽減と暮らしの安心を重ねて求めていくことを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

会議の再開は、6月19日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後3時32分散会
